

令和7年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和7年12月10日(水)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(12名)

1番 中 村 勘太郎 君  
2番 長 岡 千恵子 君  
3番 川 崎 直 文 君  
5番 清 水 紀 人 君  
6番 金 元 直 栄 君  
7番 森 山 充 君  
8番 清 水 憲 一 君  
9番 滝 波 登喜男 君  
11番 上 田 誠 君  
12番 松 川 正 樹 君  
13番 楠 圭 介 君  
14番 酒 井 圭 治 君

4 欠席議員(2名)

4番 朝 井 征一郎 君  
10番 斎 藤 則 男 君

町 長 河 合 永 充 君  
副 町 長 和 田 真 生 君  
教 育 長 竹 内 康 高 君

消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	多 田 和 憲 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	原 武 史 君
総 合 政 策 課 長	江 守 直 美 君
会 計 課 長	吉 田 正 幸 君
住 民 税 務 課 長	池 端 時 枝 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 智 昭 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
商 工 觀 光 課 長	寺 岡 孝 純 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
えい 住 支 援 課 長	長 瀬 武 英 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
地 域 づ く り 応 援 課 長	鈴 木 克 幸 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	源 野 陽 一 君

## 6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	波 多 野 清 志 君
書 記	清 水 和 仁 君

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

(午前 9時00分 開議)

～開会宣告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できることを心から厚くお礼申し上げます。

なお本日、傍聴に来庁されました皆様には傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付しておりますので、よろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、11番、上田議員の質問を許します。

11番、上田議員。

○13番（上田 誠君） よろしくお願ひいたします。

私、今回も3問の質問を用意させていただきました。

まず1つは、せんだって先進地の視察を行いました。行政視察で、そこで学んできたこと、またそれについて感じたことを一般質問に挙げさせていただいています。

その1つ目が、持続可能な支え合いの地域づくりの支援の在り方はどうだろうかということで、視察させていただいた2か所について、当町にも大変当てはまるところであるし、私たちの私の住んでいる地域とほぼ同じような地域なので大変参考になると思って挙げさせていただきました。

2つ目です。これは9月議会も子供の居場所というところで教育の現状、国、文科省の政策の中から不登校の話がありました。それと同じような形で、教育現場というところで、いの町という高知県、高知市の隣ですね。その当町と同じような大きさの町がありましたので、そこを視察させていただいて、その感じたことを質間にさせていただきました。

3つ目、これは大分、安全管理されていましてほとんどできていますが、この

ことについて、通学路の時速30キロの規制っていうのは今どうなっているかということで、3つ挙げさせていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

まず1つ目です。

持続可能な支え合いの地域づくりの支援の在り方はどうだろうかということで、あえてここに「支え合いの」という形の文言を吹き出しのような形で付けさせていただきました。

持続可能な支え合いの地域づくりなどの先進地の行政視察に行ってまいりました。2か所行ったのでそれについて若干ご説明をしたいと思います。

まず1つ目、これは愛知県豊田市の北部にあります中山間地域に位置した敷島地区というところです。その小学校区のところは9集落で構成され、315世帯、そして846人、これは令和7年4月の段階ですが、しきしまの家運営協議会というところに行かせていただきました。

当地区は全国の中山間地域と同様に、同じように課題として人口減少、少子高齢化が著しい、そういう中で、そういう地域であって、現在全国各地で見られるような地域課題を背負っている地域あります。

そこがなぜこういう形になったかということですが、そこは自分たちの地域を見直そうということで、いろんな角度から模索をしていました。戦後高度経済成長は農林業、第一次産業ですが、工業、商業、いろんなサービス産業への人口流出で、誰もが経済的な豊かさを求めてそういう時代背景になっていた。そういう戦後高度経済成長の中から、行き過ぎた競争社会はその当時、30年、40年代の昭和の中頃まで支え合いの暮らしだけで、その地域のいろんなコミュニケーションそういうものを守ってきたところですが、全国的に個人の問題、家庭の問題、今はそれが自己責任という形の言葉の中で、そういうことが行われてきたと分析もされています。

そういう中で、お互いさま、共同体のつながり、助け合うことが当たり前だった世の中が、人口の減少、高齢化により、なかなかいろんな行事もままならない。高齢者の1人暮らしが出てきた、それから、社会的にそういう方々は孤立しながら行政がなかなか行き届かない、行政というよりも自分たちの自治がうまく進められない、社人研じゃないですが、限界集落というようなことに位置付けられる、そういう地域だというものを皆さん自覚し始めました。

そこで、ちょっと助けてくれんかなと、昔そういう助け合いの気軽に言い合えるそういうコミュニケーション、関係性をやはり取り戻さなきゃいけないという

ことで、いろんなアンケートを取って、困り事を抱えるのはそういう地域の方がいらっしゃる、またそれを支える元気な高齢者、またはスキルを持った高齢者、いろんな職業を持っていますから。それから、ここはクラウドファンディングということを逆手に取ってですね、地域外の協力所も引き込んで、そしてその仕組みづくりをつくった。それが有償ボランティアという仕組みづくりをその地域で立ち上げたという事例の場所です。

そこの敷島の、しきしま支え合いのシステムという言葉としてつくりまして、その拠点として、アンケートの中からやはり自分たちが集まる拠点が欲しいというところから、しきしまの家というものを立ち上げました。これは行政区からいただくのでなくて、たまたま廃園になったところを自分たちの手でつくり変えようということで先ほど言ったクラウドファンディング、それからそれらの自治区からいろいろな資金を集めながら、そういうものをつくった。そして、組織として、しきしまの家運営協議会を設立してシステム運用する、またいろいろなお困り事を含めて、そういうものを事務局としてたまり場をセッティングしたというところであります。

しきしまの家運営協議会は、支え合いシステムの事務局も兼ね、また日常的な困り事の相談の窓口、そして地域が抱える深刻な課題、農地保全、自分たちの住んでいるところを保全していこうという、そういう相談窓口ですね、地域課題、そういうものをつくり上げて運営している。自主財源も至るところから考えて取ってきているわけですが、そのきっかけは何かということを聞きました。見てきました。それは、しきしまときめきプランというのを10年前、今から言うと15年ぐらい前ですが、そういう将来ビジョンをつくり、5年間の行動計画を作成しながらやってきた。その基となるのが先ほどご紹介しました住民アンケートから、困っている人もいるよと、同じような同人数のさっき言ったお手伝いできる人、それから専門、そういう人がいる。また自分たちではどうもできないことについては、例えば行政であるとか専門家、そういうものにつなぐ。そういう関係性をつくる。そして、その拠点となるたまり場として、子育て世代が中心となるようなたまり場をつくろうということで運営してきたということです。

そのアクションプログラムの中で、先ほど紹介しました支え合いのシステム、有償ボランティアですね。これは支え合い社会創造プロジェクトって言っているそうですが、それが自給家族、これはその地域の農家さん、要は高齢化した農家さんの米の販売をセッティングしながら引き取って出すという形の、農地保全も

含めた農村景観を守る地域保全プロジェクト、農村RMOにつながってくるわけですが、そういうものをつくる。

それからしきしまの家ふらっとというもので、先ほど言いました関係人口ですね。前のときもちょっとしましたが、関係人口をやはりつくって、未来への構想改革のプロジェクトっていうのに位置付けて行ってきたというところであります。先ほど言つたいろんな形でちょっと助けて、気軽に助け合える場所というものをセッティングしているということです。

それから、もう一つは、高知市の北部に位置し、要は高知という県都の隣に位置し、結構山間部にあるのですが、近いところですが山間部です。農林業を中心生活する住民とそこに団地が形成されました。それは志比南と同じで、大きな団地が形成され、造成によって、そこには高知市の事業所、いろんな会社に勤める移住者の方々が大体半々いるような地域です。そこは久重地域連携協議会、連絡協議会じゃなくて連携協議会という名前になっていましたが、先ほど言いましたように農林業中心のところは、今課題として鳥獣被害のあるところ、そして住宅造成地には生活環境の改善、そこは水道がちょっとあれだったのですが、そういうまとまりづらい、またなかなかまとまらないところでしたが、やはり人口減少と高齢化と子供たちの少なさ、この現象、そういうものはやはり課題として根っこにありました。

それを改善するきっかけは、やはり高知市が小学校区単位に地域内連携協議会、連携協議会づくりというものを市の計画としてプロジェクトとして上げていって、小さな拠点づくり、小さな集落活性化事業というモデル地区として、その久重というのですが、久重地区は引き受けてそれに取り組み出した、農業課題を中心とした継続的な活動というもの、それが小さな集落活性化事業が国の小さな拠点づくりの中から出てきているわけですが、これはコーディネーターを配置して住民の活動につなげる。自主的な住民の方につなげる計画づくりを2年間付き添って立ち上げてきています。そういう形がありました。

そこも、その次はアンケート、いろんな困り事を調べたところ、その次にやつてきたのは計画策定、先ほど言いました久重のまちづくり計画を次代につなぐということで、まちづくりの目標を共有するような計画づくりをやった。その件、これ金額的にあれですが、計画づくりをやって運営すると年間100万円の補助が出るそうです。桁は全然違いますが、それがあれではないんですけども、それでどういうふうに動こうかということで、まず先ほど言った子供のこともあります

ので、PTA活動との連携でいろんな強化を図った。役員もどんどん増えて、そういうPTAとの連携をやっていきました。

そして、子供に応援する、例えば久重naturalって、久重ユースっていうのですが、そういうものでそれを取り組み始めた。その取組をこうちこどもファンド助成事業、当町もいろんな形で子供の事業を今応援していますが、そういうことで子供たちが自ら計画し実践、地域の人は子供を尊重しその思いを大切にする支援をしているということあります。そういうものに取り組み出しました。

その次に、住み続けられるまちづくりということで、先ほど言いました久重型地域共生社会、身近なその近くのお困り事を地域で解決しようということで、オレンジボックス、投書箱、目安箱みたいのをつくってですね、そして行政のいろんな環境で有償ボランティアの集団を結成しようということで、今はその有償ボランティアに訪問型B事業ということで、これは身体介護を伴わないおおむね30分程度の、ちょっとしたお困り事の生活支援という制度を利用して、その久重地区に久重福祉事業所というものを立ち上げて、それを運営していこうと、自主運営していこうという形で動いているというところでした。

見させてもらって本当にすごいなという思いになったわけです。その有償ボランティアについては、また後であつたら説明したいと思います。

そういうところから、この2地区の実践から見えてくるものは何か、いろんな形で私も、いろんな形で他の方々も質問していると思いますが、まず活動する組織づくりをやろうと、それから活動する集まれる拠点、活動を支える資金、活動の費用で支える体制、ここができているなということです。

私いろんな形で見て、当町が防災の拠点の福井県で先進的に行ってきています。これと全く同じような形じゃないかなっていう見方をしているのですが、活動の自主防災組織の組織づくり、それから集まれる拠点、それは各集落ですが、そういうものが全部、支援も行いながらやっているなという思いもありました。

そのきっかけは何かといいますと、2つとも地域づくり計画の策定というものをその地域の方々につくってもらうという作業を支援しているということが分かってきたと思っています。

そこで、現在の当町での支援の状況はどうでしょうということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） それではお答えさせていただきます。

まず地域づくり計画を作成するに当たりましては、地区の課題や地区が進めていきたい方向性が各地区によって違うと思っております。

現在、町内では、そのような地区計画を作成した地区はございませんが、地区において行政が主導ではなく、地区振興会などが中心となって活動目的を持ち、計画の策定のお声があれば町も計画策定に向けた応援をしていきたいなと考えております。

持続可能なものをつくり上げるには地区の熱意が大切だと思っており、資金面につきましても、目的に応じた国や県などの計画策定の補助やコーディネーターなどの採用など、補助が活用できないかは調査していきたいと思っております。

計画策定後の支援におきましては、組織体制や活動内容が分かっていないため、現在、ここではお答えすることはできませんが、希望される団体と協議を進めながら検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 地域の進むべき未来につきましては、実際にそこに住んでいる方が中心となって話し合うことが重要だと思っております。

特に中山間地域におきましては、高齢化や人口減少の進行によりまして、農業生産活動のみならず農地、水路の保全や生活環境など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化しております。

このため農水省の事業としまして、地域コミュニティ機能の維持強化に向けて、農業者を母体とした組織と自治会等各種団体などの関係者が連携して、中山間地域の保全に向けた農村型地域運営組織、農村RMOを設立し、農地保全や生活支援などを行っていく取組がございます。農林課におきましては、昨年ですけど、まず山村振興に指定された振興山村地域の関係者を交えまして、山村の活性を図るために、山村の特色のある地域資源の活用などを通じた地域づくりの説明会や、先日の志比南フェスタでの農村RMOの事例紹介を実施させていただきました。

資金面につきましては、農村RMOだと県の伴走支援を3年間受けることが可能です。この間、県外からの様々な事例をしている講師さんをお呼びしまして、地域での話合いや将来ビジョンを立てることができます。ビジョン策定後には、国の農村RMO事業のソフト事業に乗ることができれば、3年間で最大3千万の補助事業があります。町としましても引き続き協力や支援のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） ありがとうございます。

今ほどご説明いただきました。せんだってはありがとうございました。農村RM〇を少しでも地域の方に分かってもらえばと思って説明会をさせていただいた形ですが、それから今ほどありましたところですが、そこで、先ほども何回も言いましたが、そのきっかけづくりは、最終的にはやはり行政の働きかけですよ。それと先ほど言いましたように2年間なり伴走しながらそれをつくり上げるということをやはり1つの大きな課題としている。当然、私たちも行って、そこの方々の熱意というのはすばらしいものですよ。うわあ、こんな熱意を持っているって。

でも、その熱意を掘り起こすような形のきっかけづくりはどこかといったら、私はやっぱり行政のほうの働きかけ、根気強い働きかけが必要じゃないかなと。それに呼応しながら、地域住民の方がそれを見る、それを2つともやっているのは、地域のアンケートを取っていますそこは。そこで、その課題を浮き彫りにしたもので地域の共通課題をしつつやっている。それを何回も言いましたが、そのきっかけづくりはやはり行政だったっていうのは、私がこの事例で学んだことです。

当町も町長を先頭にしながら、防災という形で、自主防災組織をつくろうという形でいろんな働きかけをしてきました。町長自らいろんな先頭に立って、それをやりながら組織をつくってきた。それが今の永平寺町の防災士の数であるとか、いろんな事業であるとか、そういうもの、それから各地区の防災に対する考え方とか、それが変わってきたと思っています。ですので、ぜひ私はこのところ学ぶのは、やはりそのきっかけづくりは、ここにありますように行政の働きかけだったので、ぜひ地域づくりの計画、そういうものをつくろうということを、乗ってくる、乗ってこんところはありますよ。

久重地区は、それをやはり乗っかろうって言った何人かがいて、乗っかったのが始まりです。もう一つの敷島のところは、そのところをつくらないといけないねっていうことで、何か取材に来たときに、大見得を切ったらどうしてもせざるを得ないようになって、やってしまったって担当者の方はおっしゃっていましたが、そういう形での動きが大事じゃないかって思うので、質問をさせてもらいました。

そこで、ここその後で、2地区とも支えの困り事で助けてと言える有償ボランティア、気軽に有償ボランティアにすることできることで、そういう有償ボランティアの組織を立ち上げてきたわけです。これもやはり当然、先ほど説明あるように、当然その地域がやらないといけないところです。それを、そのきっかけづくりもやはり持ってきたっていうことと、それから、福祉保健課も含めていろんな形での対応のやり方があるのでないかということでありました。その有償ボランティアのきっかけは、地域の困り事、それから誰もが助け合える、そういうことをできるのでないかということで考えていったわけです。

当町でも福祉の立場から、生活支援事業の立場、そういう面からも、そのシステム構築はできないのかということです。当然、社会福祉協議会のほうで、地域活動の中でそういうふうな、これから地域包括支援センターというものを地域の中で、包括的な支援体制をつくろうと。それを先ほど言った福祉のところの困り事とか、そういうところができないということで挙げているわけです。そういう面からはいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、お答えさせていただきます。

地域の生活支援体制整備事業というのがございまして、これについて介護保険事業の中で取り組んでいます。社会福祉協議会に委託をして、実施しているところでございます。支え合い組織の育成ということで、地域に何回も足を運びまして意見を交わし、取り組んでいますが、核となる人物が地域から出てこないといった実情がございます。

このことから、令和8年度からは方向性を少し変更させていただきまして、地域包括支援センターが実施する高齢者の体力づくり、筋トレ教室の拡大とか、あと健康マージャンなどの娯楽を切り口に、地域コミュニティの育成を図ることを考えているところでございます。

また、社会福祉協議会がボランティアセンターを運営しております。その取組の中で有償ボランティアを活用した、地域の支え合い活動も研究していくというふうにお話を聞いています。先進地への視察も行うと聞いておりまして、これにつきましては、福祉保健課も一緒に同行して、ともに勉強したいと考えているところでございます。有償ボランティアにつきましては、社会福祉協議会がスノーバスターズや地域の支え合い活動について、令和8年度以降、事業化を検討しているということですので、町といたしましても、この有償ボランティア、ボラン

ティアを含めた有償ボランティアの活動も活発化するよう、社会福祉協議会の活動支援を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひいたします。

きっかけは、結構こら辺りは見てきたところですね、結構そこがキーっていうところになっていますので、それは地域づくり、それからあとの応援課も含めてですね、後でまた質問させてもらいたいと思います。

それで、先ほどご紹介もありましたが、当地域、高知県は小さな拠点づくり、小さな集落活性化事業、それから、こうちこどもファンド事業ということで子供たちに特化したいいろんな事業もやっています。当町も今年新たに子供に特化したやつをやりますが、同じ形だと思いますが、そういうもの、それから地域づくり応援課のほうで、まずそういうものが当町もあって、それに対してどう対応しているのかだけお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） お答えさせていただきます。

高知市が行っているこうちこどもファンド事業っていうのは、当町でも先ほど議員さんがおっしゃられた、スマイルプロジェクト応援事業を今年度から取り組んでいます。また活用方法など、補助制度初年度であるため、今後柔軟に取り組んでいただきたいなと思っているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 地域づくり応援課長。

○地域づくり応援課長（鈴木克幸君） 地域づくり応援課につきましては、現在職員を支所に配置しまして、役場関係課といろいろ地域とをつなぐ役目を担っております。また、団体とか地区振興会とか、そういうところのお困り事というか、そういう支援も今行っているところです。

今、地区や住民の方からこういうことをやりたいとかそういう要望があれば、地域づくり応援課としても、生涯学習課であるとか関係各課と協力しまして支援していきたいと思いますし、また各地区の意見を吸い上げて、関係各課につなげていくことをしていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） ありがとうございます。

その次の回答もいただいたかと思いますが、地域づくり応援課のほうも、いろんなモデル支援体制、先ほど紹介しましたが、そういうものをやっていて、例え

ば地域の組織化、それからまちづくりの計画策定、それから地域の防災計画、それから健康づくり、いろんなそういうようなものをつくっていこう、そういう橋渡しができる課だと私は思っています。視察行ったところも、そういう行政の応援部隊の方も来ていまして、一緒にそういう話に乗っていますから、ぜひそういうところを見ていただきたいと思っています。

ここで私が言いたいのは、例えば健康づくりなどは福祉課、それから安全は防災課、それから農林関係はこっちだよと、そういうような形で、それぞれの計画もありいろんなことになるのですが、やはりそのところの組織です。よくほら、1つ例を出すと、小福祉委員会のほうでは見回る中で、そういう助けないかんいう人たちの個別避難計画云々はどうしたらいいっていうとか、何かごちゃごちゃってなっているところが地域の中では見受けられるのではないかと思うので、そこら辺りのコーディネーター的なのが、やはり地域づくり応援課だと私は思いますので、ぜひご紹介したいのは、まだ100%ご紹介できませんが、そういう力をぜひお貸しいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問をさせてもらいます。次は教育ビジョン、要は教育方針の見える化っていうのは必要じゃないですかということで挙げさせていただきました。

これはですね、同じ高知市のいの町というところですが、そこに行かせてもらいました。そこはいろんな行政を、同じようなところですが、私たちとよく似ているところですが、子育て支援、学校教育、人口減少、いろんなそういう大きくはその3つの方向から視察をさせていただいたと思っています。

そのいろんな違いがあったところだけ、似通っているのは、同じところも多々あるのですが、そこで教育、学校教育のことについて特に見させてもらいました。

そこには、いの町の教育研究所っていうのを設けています。これはいろんな教育研究所の要綱とかをつくって、こういうことをやりたいよって言うのはあるわけですが、そういうところ、それから、総合教育会議、これは教育委員会のいろんな会議だろうと思います。あとは小学校での教科担任制、これは当町もそういう取組をやっているって、この前、教育長さんからも案内あったと思います。それから、もう一つは不登校問題の取組について、その4点について見てきました。

当町もこういう形で教育に関する大綱というものをつくり、永平寺町の教育目標、これにはめくりますと例えば永平寺町の目指す教育の姿っていうことで、5つ挙げさせていただいている。それから、教育長の教育の中では、夢と希望、

人生を切り開いて行くのだと、これから自らの可能性、生きる力の育成ですよと、それから主役、自分たちが主役になって地域社会に貢献できる人材、そういうものをつくっていこうと。そのためにも魅力ある学校づくりも、学校の部分ですがやろうということで、細かく6項目を挙げて、また細目の中でこういうような形で見ると、非常に、言葉は悪いですが、細かく細目にわたる説明があります。これ見ると本当に大きなたくさんのことを行っているなと思っています。

そこで、そこの後で別紙にも付けさせてもらいましたが、いの町の教育ビジョン、当然こういう形でつくっているだろうと思いますが、パンフレットをつくっているのですね、こういうパンフレット。これは、一人一人を伸ばす教育方針ということで見開きになって、基本目標、こういう形で3つ挙がっています。当町も、その先ほど言った中に、徳、知、体。これも同じですね。徳、知、体、同じような部分までうたっています。永平寺町は、豊かな心の育成、それから確かな学力、これが知にもなり、確かな体の育成、これが体ですが、そしてサポート体制として3つ挙げてですね、特殊支援学校の充実、教師の働き方改革、指導の向上、それから、家庭、地域、学校の連携というものを挙げて、6項目の中で永平寺町のビジョンをここに飾っているわけです。いの町は先ほど説明したこういう形でパンフレットをつくっています。その中に一人一人を伸ばす教育ということが、これは結局同じ形で3つの知、徳、体というものを書いています。その中に今年はこういうことをやりたいねということで4つのプロジェクトを組んでいます。見える形にしていると私は思ったのですが、内容を見ると遜色ないですよ。同じことが書いてありますよ。ただ違いは、物すごく見る目でアピールしているっていうことですよ。例えば学びを付けるよっていうことで3項目、それから学びを変えるということで同じく4項目、そして誰一人残さないということで3項目、そして地域とともに育むということで3項目という形で、こういうパンフをつくって配布して、保護者の方、地域の方に分かっていただくという、私は努力をしているのでないかなと思いました。

この教育ビジョンは教育目標、そういうような表現の違いはあるけれども、その中で、全国学力・学習状況調査、それからいろんな子供のアンケート、これも福井県もやっているし当町もやっています。そして、その回答も全部出ているわけですね。それを見る化して、こういうことだったので、こういうことをやりますっていうのを4つのプロジェクトとして挙げているということです。これを紹介させていただきましたが、そういうような感じで、ずっと写真を入れなが

ら、こういうものをつくっています。

これはいいなと思ったので、ぜひ紹介させてもらうということで、今日質問に挙げさせていただきました。これを付けておきましたので、どうお考えになるかというのを、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） まず議員さんが感じられたようにいの町教育ビジョンというのは非常に町民に分かりやすく伝える工夫がなされているというのも思います。これで、いろんな見える化っていうところで。

ただ、教育大綱のほかに、それぞれの学校教育方針っていう形でこういう形で出しています。これ毎年毎年見直しをして、そして今年度はこうだっていうのを、これは保護者の方、学校関係者にはもうお配りをしているような形で、これを基に今見える化っていうお話をしたが、実際にこれはあくまでも教育委員会の方針、これを基に校長がスクールプランというのをつくっています。そのスクールプランがさらにもっと見える化している、そういう計画であるっていう、そのところは学校ホームページのほうにも公開しておりますので、そういうのを見ていただきながら、ぜひ確認していただけするとありがたいなと思います。

この教育ビジョンという形で、県内でどうなのかなって僕も調べてみます。あまり教育ビジョンをこういう形で出しているところというのがまずあまりありません。実際はこういう振興計画とか、こういった毎年毎年の学校教育方針という形で出ている市町が多いということです。

見える化っていうところでは、すごく僕も賛同するところですが、先ほどの数字的なものですね。数字的なものはあまり公開するものではないというふうに僕は考えていますので、いの町、僕も一度お聞きをしました、電話をかけて確認をしました。これはやはりそういう町民の方に見せるっていうところで、僕はそこにある意味ちょっとどうなのかなというところは持っていました、これは前回の議会の中でも、不登校の数の問題も出ましたけども、ああいうところ、やっぱりデリケートなところ、それから全国各地の結果についても、これはデリケートな数字だなというふうに僕は思っていますので、永平寺町ではこういった、出さないというところで今後も進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） ありがとうございます。

先ほど説明の中で言ったように、当町のやつが遜色あるって言っているわけじゃないですよ。もう本当にきめ細かく、それからいろいろな形で、あとはその事業計画の中に立ててあって、教育長がおっしゃるように、それぞれの学校で学校のビジョンをつくって、それを保護者の方々にきちっと丁寧に提出している。それは当然分かるのですが、私思ったのは、やはりこういう形のパンフレットをつくってやるっていうのも、一つのやはり意識高揚というのですか、永平寺町はこういう形でやっているやっていうのを一つ大きくアピールするためには、当然、保護者の方も大事ですけど、地域のことであるとか、今調べたら福井県下ではあまりないっていうことですが、先んじてやったら、それこそ皆さん変わるのでないかと思っています。いろんな計画があります。例えばああいう福祉計画であるとか、いろんな形も、結局きっちり書いてあるのだけど、ダイジェスト版みたいな形で見える化っていうのをやっているわけですね。ぜひそこら辺りは、もしもお時間等があれば、ぜひそういう形でやっていただくのもあれかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先進地の視察を行っていただいてありがとうございます。

ただ先進地、いろいろな地域で特色を持ったやり方、また歴史とか文化とかある中で、先進的な取組をされている、そういったところを私たちも学んで参考に進めていかなければいけないなと思います。

ただ一方、永平寺町でもいろいろな地域に負けないぐらいのまたよく似た事業や、そしてこの歴史とか文化がある中での教育方針、いろいろありますので、そういう点ではやっぱり先進地を学びつつ、私たちが今まで築いてきたものをしっかりと伝えていく、また今までいろいろ経験してきたことを次の世代につなげていくということは大事かなと思います。

いろいろな事業がありますが、例えば観光とか交流人口が増えたとか、こういったものはパフォーマンスとしてどんどん公表すればいいと思いますけど、教育のこういったところ、教育委員会がそういう方針で行っていますので、大切なところはそういったパフォーマンスはでなしに、永平寺町の子供たちとか保護者とかその方、皆さんのためにどう教育委員会が考えて進めていくか、ここは私たち、町長部局としても尊重をしていくことも大事だなと思っておりますので、また議員の皆さんもいろんな先進地の情報をいただけると本当にありがとうございますし、また町の取組もご理解をいただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） ありがとうございます。

先ほども何回も言うように当町のやつを卑下して何も言っているわけじゃないですが、ぜひそういうアピールの仕方は、町長もご発言ありましたけれども私は大事だと思うので、ぜひそこら辺りは謙虚に受け止めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 謙虚には受け止めておりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） 続いて、そこでですね、いの町は先ほど、パフォーマンスかもしませんが、教育研究所というのを設置しています。これは設置する設置しないはあるかと思いますが、そういうものの中で、教育の中での例えはここの事業計画にいろいろうたっているわけですが、これと同じようなことを研究所というものを立ち上げて、その中でいろんな部署に分かれて、ここにもいろんな部署はある、内容は違いがあるのですが、それをきちんと統計的に請け負ってやりましょうというところをつくっているわけです。

それに対しては、私は面白いなと思ったので、こういうふうに挙げさせていただきました。当町も先ほど言っていたようにいろいろ同じものを持っているのですが、こういうものを定めて、研究所ということで、今までの教育現場に携わった方々のお力を借りて、そういうものを立ち上げる。それは教育委員会とは同じような組織であり、またある意味では外からいろんなことを仕入れながらやってるというような、ある意味では柔軟であって、門戸の広い形じゃないかなというふうに思っています。だから、門戸を広げるためにもこういう組織もいいのではないかなと思って、今、例を挙げさせていただきました。

何かお考えあればお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） この情報も、本当に僕もすごいなっていうのがまず感想で持ちました。

ただ本県におきましては、本県は本当にいろんな教育面では全国のトップを走るような県でして、そこには県の教育研究所もありますし、そういういたいいろんな県がいろいろやって、そこに本町としてはいろいろやらせていただいていますし、

本町においては大学が、県立大学がありますので、大学連携という形でそういう事業をさせていただきながら、教育面では大学の先生方に例えば指導主事訪問のための公開に向けてそういったところに来ていただくとか、それから県立大学ですと学生さんを派遣していただき、子供たちと生活を過ごすとかそういういろんな面でこういった今ある、本町にあるその利点っていうのですか、大学や県の研究所とかそういうものがありますので、それをうまく活用するという方向で進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） 今ほど教育長さん答弁ありましたように、本町はさっき言ったようにいろんな大学であるとか、いろんな形で恵まれた地域だらうと思っています。ですから、それを有効に活用するためにですね、当然、町長も永平寺学ということで大学行つていろんな講演しているという形になっています。そんなのをどこか1か所でまとめられるようなところも、これみたいな形であっても面白いかなと思ったのでご紹介させていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つです。総合教育会議って、これは教育委員会のいろんな会議だらうだと思いますが、その中で一つ思ったのが、当然、当町も原則公開だらうと思いますが、公開として年1回、セレモニーかもしませんが、みんなの前でそういう会議の内容をある程度オープンにしているっていうことを2月頃にやるそうです。そしてその議事録も含めて、そういうものを公開しているっていう形になりました。

いろんなところで聞きますと、いや非公開にしているところは当然していますよということもありましたが、その見える化も含めて、住民の方々で今の教育委員会、教育というものの中での信頼関係を保つためにも、そういう公開っていうもので運営しているわけです。これもあったのでご紹介させていただきました。

所見があればお伺いします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 総合教育会議は、教育委員会ではなくて町が設置、首長ですね、が設置するものでございます。これは平成27年の法改正によりまして、全国の地方自治体に全てに設置されることとなっております。これらは首長部局と教育委員会部局、それぞれ違う執行機関が協議と調整を行つて、意思疎通をそ

それぞれ図りながら教育行政を推進するということになっております。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） それで、ご紹介したのはその公開を原則としながら、その内容については、こういうことを協議しますよという協議内容も示して、その結果も議事録と、議事録というか、きっちと載せて、年1回は教育大綱の中の決めることだろうと思いますが、それを公開で行っていると。それは住民との信頼関係を当然密にすること、それからそれを強固にすることを含めてそうやっていわわけですが、そういうことはいかがでしょうかということで今お聞きしたので、教育会議のことについては法改正の中で出ているのは知っています。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） こちら毎年2月頃に行っておりますが、基本、別に非公開としているわけではございません。

かといって町全体に広報しているわけでも、周知しているわけでもございませんので、それはまた次回からそのように考えていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） 検討いただければと思います。

それで、次です。9月の議会でもご説明しました子供の不登校の居場所の確保が大事ですということで質問させていただきました。いの町も、あえて誰一人残さないということで、先ほど言いましたように教育ビジョンの中にそれをうたっているわけです。それをあえてうたっているっていうようなことで、びっくりしましたねっていうことで話を進めていきましたら、なんとそこは26年も前から分校という形で、要は学校のクラスの分校ですね。そういうものを設けていました。それは例えば学校の中につくるのではなくて、たまたまそこの廃学校、公の施設で使わないところがあったら、老人福祉施設って言っていましたかね。そこがちょうど使わなくなったので、そこを分教室という形で26年前から取り組んでいるそうです、のぞみ教室という形で。それが結構、保護者の方も含めて、いろんな形で特色あるいは町の大きな柱にもなっていると。教育、子育ても含めてですね、そういう案がありました。

そこで、9月の議会で説明しましたように、文科省が先ほど言いましたように30何ばから300まで増やそうということで今、文科省は取り組んでいます。そういう中を受けて、このいの町も教育の中で不登校等、そういうものをつくつていこうということで、のぞみ教室、これはいの町の支援センターという一つ設

けて、その中でのぞみ教室、先ほど言った分教室の対応の教室をつくる、そして来年度からは文科省のそれを受け、今、申請しているそうですが、特殊の多様化学校を設立しようということで、またそういうものを一つつくろうと。これはいの中学校、いの小学校の中から大体1学年3名前後ということをおっしゃっていました。5年、6年、1年、2年、3年の5クラスで形成してつくろうということで、教員のほうも県のほうと連絡しとて教員を派遣してもらうとか、そういうふうなことで、県の支援を受けながら、そういうものをつくろうということで今頑張っているそうです。驚いたのは、26年前からそういうものを、のぞみ教室に取り組んで、こういう形でいの町の教育支援センターの中には学びの多様化学校、それから、今、従来やっているのぞみの教室というものをつくりながらですね、1人も残さずに対応していこうということで、頑張っていこうというのを考えているそうです。

やはり不登校になるっていうのは、いろんな形でそういう課題も大きいし、個々のあれですが、やはり不登校の中でもですね、心理的・情緒的な原因による不登校児童生徒に対して、相談及び集団活動に参加できるような指導を通して、個に応じた成長発達を保障するためにもうけているという形で、そういうものの定義づけをして頑張っています。

だから、やはり私はこれだけ世の中でやってきた中でなっている、9月にも、それからほかの議員も言っていましたが、県都に近いところでこれだけ近くであって、また教育の先進というような形で、いろんな形のことを当町はやってきました。そういうものをぜひ大きくするためにも、県下に先んじてやはり私は考えていく、すぐにできる、できないというのはあるかもしれません、そういう形での、当然、文科省の中でここも同じことをやっているのですが、学校の中でいろんな施設が、教室とか、それから離れたところでそういうつくるのをやっていますが、あえてきっちとしたものを位置付けていますので、ぜひそこら辺りのご検討ができればと思って、再度質問に挙げさせていただきました。

所感、所見があつたらお願ひいたします。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） この、いの町ですかね。いの町の場合に必要だったということかなと僕は思います。

今、本町におきましては議員も言われましたけど、各学校のほうでいろんな形でサポートをしっかりとしていて、今僕が各学校に求めているのは、やはり大事

なのは学校、それから保護者、それから児童生徒との信頼関係をしっかり築くこと。だから、そこにいる子供ですよね。この違うところへつくるっていうこと、その発想が僕は、間違っていると言うと表現悪いですね、僕はちょっと違うのでないかなと。やはりそこにいる子供たち、地元にいる子供たち、例えば松岡なら松岡にいる子供たち、それが違うとこへ行って、じゃあそれがうまくいくだろうかっていうのが僕の中にはあります。

まずは、この視察された町は、これは26年前に必要だったのだろうなと思いますが、永平寺町は必要じゃない。じゃあ今現在どうかっていうと、それは各学校でそれぞれの学校の先生方、それから保護者の方、子供たち、そこでちゃんと信頼関係を築きながら進めているっていう点では、今その特別な不登校の学校であるとかそういうものについては、今のところは考える必要がない。僕ははっきり言って今必要はない。ただ、これは将来どうなるか分かりません。それはもうこの不登校の数が、いの町のグラフが出ていますけど、この形がどんどん増えていくような状況になると、それはまた変わると。それはもう時代とともに当然変わるし、今の現在の今の本町の教育において不登校の子がいることは間違いませんが、そこまでのところをやはり、まずはその学校で、まず通っている学校で考えていくべきというふうに考えています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） 考え方の違いと言えばそれまでかもしれません、私もその学校で取組に関して全然、否定もしませんし、大事だし、今頑張っているのは当然認めています。ただ、現実的に行かれない子供さんがいるわけですよ。既に永平寺町の中にもいるわけですよ。そういう方々をどうするのかっていう中で、ほら、当然そこへ行けないわけですから、その一人一人を残さないにはどうしたらいいかということで、そういうことを目的としたものをつくってもいいのではないかということで言っているわけですよ。

ですから、今、教育長さんがおっしゃることは何も否定もしませんし、学校も頑張っていることは、私はもういろいろ見て分かっています。でも、現実的に行けない子供さんがいる、または行けないような状況の中にある中で、どうしたらいいのかっていうのをぜひ見つめてほしいということで、あえて出しているわけです。

ぜひそこら辺りは、1人も残さないっていう形では必要だと私は思いますので、

声を大にして言いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今、議員さんのおっしゃっていることは分かります。ただ我々はですね、学校は、今誰一人取り残さない教育っていうのは実践しています。そこをご理解いただきたい。今その場所どうのっていうよりも、先生方、それから先生方だけじゃなくて、「えいふらっと」のいろんな方々も絡みながら、もう全ての行政、町長部局の方々も一緒にになって、そういう子供たちを取り残さないっていうことを一生懸命やっているっていう、そこだけはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） ありがとうございます。何も否定するものではありませんが、ぜひお願ひしたいと思います。

では、最後です。3つ目です。通学路の時速30キロ規制ということで、国交省の調査でも、30キロ規制は、ゾーン30のところでは事故がないですよっていうことですよね。永平寺町の南小学校にもグリーンベルトがありますし、それから大学の横断歩道のところには、だんだんと何かするような形で、規制は中でやっています。

そういう中でほとんどのところは、95%ぐらいが対処済みだと聞いています。当町ではほとんどができていると思いますが、またいろんな形でもっとできることもあるのではないかと。今の鳴鹿橋のあそこにはポールが立っていて、車の内輪が入らないようにしているとか、いろんな形で目にして頑張っているのは当然分かっています。その中当町でまだやり残したどこがあるのであればということで、あえて作らせてもらいました。

それから、グリーンベルト、グリーン対応は必要ないっていうようなところはあるかもしれません、あえて目に見えるような形でそうやってつくるということも大事だろうと思うので、そこらも含めていかがでしょうかということさせてもらいました。ご所見をお願いします。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず登下校のときの安全点検についてのご質問ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、毎年学校から、または永平寺町のPTA連合会から、議員さんもご存じ

だと思いますが、教育環境改善要望書っていうのが出てきています。この改善要望書を基に、関係課または福井警察署とか福井土木事務所が連携して、危険箇所の現場を確認してっていうことで対策を講じているところでございます。

またこれまでの実績だけちょっと申し上げたいと思いますので、お願いいいたします。令和4年度につきましては25か所ありました。それに22か所を改善しております。内容については、ガードレールの設置とか停止線の路面標示とかです。令和5年度については34か所ありました。25か所を改善しております。内容については、転落防止の新設とか歩道の舗装整備とか、ガードレールの新設とかいうことです。令和6年度については21か所ありました。16か所を改善しております。カーブミラーの設置、また先ほど言いましたグリーン、通行の設置とか、あとは注意喚起の路面標示などでございます。令和7年度につきましては今、21か所の要望が出てきておりまして、今月の22日に関係課と、あと関係機関と現場確認をしてしまして、通学路の安全確保に努めていきたいというのは思っているところでございます。

なお、教育環境の改善要望につきましては、毎年3月頃にホームページのほうに掲載されておりますので、ご覧になっていただければなと思います。令和8年の4月1日から自転車の関連の道路交通法の改正もありますので、児童生徒が正しい乗り方とかルールを理解していただくということで、安全に利用できるよう、また関係機関と学校と連携しながら、改正内容を踏まえまして必要な対策を講じていきたいと思っているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 上田議員。

○13番（上田 誠君） ありがとうございます。

いろんな形でやっていただいているのは分かるのですが、グリーンベルトがあったので紹介をさせていただきました。

どうもありがとうございます。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 次に、5番、清水紀人議員の質問を許します。

暫時休憩します。

10時10分再開でお願いします。

（午前10時00分 休憩）

---

（午前10時10分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、清水紀人議員の質問を許します。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） おはようございます。5番、清水紀人です。よろしくお願ひします。

今朝起きたら、もう喉が痛いと言いますか、何て言うのですかね。一緒ですか。こちら辺が乾いているというか痛いというか、ちょっとそういう状況になります。テンションも下がっていたのですけども、先ほどの上田議員と教育長のやり取りを聞いていて、体温も私も上がってきたというところで、質問に臨みたいと思います。

今回、2つの質問をいたしたいと思います。

1、町内体育施設の予約受付についてというところと、2番、物価高対策重点支援地方交付金についてというところで質問いたします。

まず1番の町内体育施設の予約受付について質問いたします。県が提供する施設予約サービスを活用し、本町においても町内体育施設の予約受付が新しい仕組みに移行しました。このサービスは、事前に利用者登録を行うことで、インターネットを通じ、施設情報の閲覧から予約までを一元的に行えるものであり、利便性向上や業務の効率化が期待されるもので、本町も10月1日から運用が開始され、導入前には事前説明会も行われました。しばらくは問合せが多くなったと伺っております。導入から一定期間が経過しましたが、問合せ状況や利用状況など、現在の運用状況についてお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） 現在の運用状況でございますが、システム導入前の説明会には、これまでの利用者の全体の約7割に当たる約200の団体や個人の皆様のご出席がありました。現在、体育施設、公民館など、利用方法に関して一定数の問合せはあるものの、12月現在で340もの団体、個人の皆様にご利用いただいております。

システム稼働後の問合せの内容といたしましては、アカウントの取得方法をはじめ、予約方法、利用許可施設の追加申請などの問合せが主なものとなっております。年配の方々も操作方法が難しいとおっしゃっていますが、積極的に取り組んでいただいております。また従来の紙や電話での申請方法も併用して行っておりますので、利用者の皆様の状況に合わせて対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

いろいろシステム化されたと、ペーパーでの対応もされているということで、いろいろな策を練られているなとは思います。

ただちょっと、開始当日二、三日というのは大分電話も混雑したということで、対応に追われたというのは聞いております。それで、町のホームページを見ますと、永平寺町のスポーツ協会が窓口となっておりまして、予約受付の窓口となっています。そこから予約フォームに、県のホームページに飛んで、そこからQ&Aといいますか、問合せというところで言いますと、総合政策課情報政策室という電話番号が書いてあります。この2つで対応されたとは思いますけども、総合政策課においてもスポーツ協会においても、大分電話の混雑というのはあったわけでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） システムは10月1日、先ほど議員もおっしゃられたとおり進めているところでございますが、システム利用開始日前後1か月は、やはり問合せ状況や、もともとの予約の書き換えでとかという作業がかなり多く生じているところでございました。現場の担当のほうには問合せというものがたくさんございまして、その場での対応とか電話での対応というものは、しっかりやらせていただいております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。しっかり対応されていたというのも聞いております。

ただ、やはりシステム直後というのは、やはり高齢者の方やスポーツ団体の方からの問合せというのは、当然増えるというのは自然なことあります。この時期、職員の負担ということを考えて、平準化ということを考えますと、やはり綿密な対策というのも必要になってくると思います。今回、混乱は、少し電話は多かったというのは聞いていますけども、混乱というのはあまり聞こえてはこなかったので対策がきちんと練られていたのだと思います。今後もそういうったシステム、こういうことにかかわらずシステムの変更というのは、やはり何のシステムにおいても少しそういった対応というのは綿密に計画しないといけないと思いま

す。

今後もよりよい対策というのを練っていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） 12月に入りまして、やはり先ほどもお答えさせていただいたとおり、システム稼働から1か月ちょっとは問合せ数というのは多くございました。しかしながら、2か月たちましたら、一定数の問合せは受けているものの、大分落ち着いてきているという状況でございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） 今現在大分落ち着いてきて、そのときが何だったのだろうという感じという声も聞こえています。大分皆さんもこのシステムに慣れたというところで、今後もこのままいくとありがたいなという思いではあります。すいません。

次の質間に移りたいと思います。予約サービス導入により町職員や施設管理側の業務負担や手続に変化が生じるかと思います。効率化が図られた点、まだ課題となっている点についてお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） まず、金銭的な効果につきましてご説明させていただきたいと思います。

シルバー人材センターのほうに、施設の施錠解錠の委託とか、電気上の遠隔操作システムの回線料など、約360万円の費用が軽減されているという実情でございます。また、シルバー人材の人手不足の解消にも効果があると思っております。

次に、職員の事務的効果につきましては、先ほどもご説明させていただいたとおり、利用開始の前後1か月につきましては、説明会の開催や問合せ、登録事務などで多忙な時期となりましたが、申請時の窓口対応やシステム入力作業の軽減はされたほか、体育施設においては月初め電話での予約対応が大変だったところではございますが、そこも軽減されてございます。また、申請とシステム上で施設予約の管理のタイムラグがなくなったことで、ブッキングのトラブルも軽減されているところでございます。

課題につきましては、全ての利用者が一斉にシステム利用に切り替わることっていうのは困難でございますので、従来の紙での予約申請とシステム予約が並行して運用しているところでございます。

利用者の状況を見ながら、本システムの利用性の向上と利用者の拡充に努めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） 今言われた紙との併用で、しばらくはまた昨日町長もおっしゃられましたように、システム化して人の負担が減るわけで、しばらくは減らないということもやはり分かるところではあります。

先ほど言われた200団体から300団体という膨大な数をさばくには、やはり今現在のシステムと旧システムを合わせてやっていくというのはやはり正解でありますし、窓口の負担が減ったというのはやはり一番の要因かとは思います。

続けて3つ目の質問に移りたいと思います。

開始から実際の運用の中で、トラブルや利用者から意見、改善要望、不備が生じる点があるか伺います。これは2番目とよく似た質問かもしれません、お願ひします。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） お答えさせていただきます。

トラブルや利用者からの意見というところではございますが、高齢者やほかの利用者の方からは、システム利用について、操作方法や利用に対しての不安の声もいただいているため、操作方法や入力方法というのは現地で教えているところではございますが、要望に応じて説明会の開催なども考えていくと思っております。

また予約システムと連動しているスマートロックっていうものがあるのですけれども、そこにつきましては不具合が多いことから、多く問合せをいただいているところでございます。都度、総合政策課と連携を取りながら努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） 先ほどのスマートロックにつきましては、私いろいろ聞いてみたのですけども、すごく使いやすくてというところで、トラブルというのは聞こえてなかったのですけども、どういった、パスワード等のトラブルなのか、施錠ができないとか、そういったことが挙げられているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） 操作のトラブルですけども、やはり暗証番号を入れて開けようとしても開かないというトラブルがございまして、そこは電話を取りながら担当者が現場に向かうというような、トラブルっていうのはそういう形でございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

一応そういう現場での対応ということもできているというところで、またそういうことについても、いろいろ浸透といいますか、皆さん慣れていくって、これも平常化されていくのだろうなとは思います。

次の質問に移りたいと思います。この予約システムは他市町でも同様に運用されていると承知しておりますが、今後の展開、例えば支払い方法の効率化や課題の効率化など、県と連携状況も含めてお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今、オンラインシステムのほうが少しずつ落ち着いてきて、利用者のほうもスムーズになってきているということで、次の段階といったしまして、今度オンライン決済のほうを調整していきたいと考えております。

こちらについては今年度中を目途に、施設によって料金体系が違うのと、あと同じ施設においても、オプションっていうのですか、冷暖房時とか夜の照明仕様とかいろいろ料金体制がたくさん異なってまいりますので、次の段階といったしましては、そちら辺を調整いたしまして、オンライン決済を周知いたしまして、利便性の向上をさらに図っていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） 今オンライン決済の話が出ましたが、これは永平寺町単独で要望といいますか、変更というか、できるものでしょうか。ほかの市町と一緒にそれはやっていくという方法になるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） こちらのほうは、永平寺町単独で事業所さんとの契約を行いまして、決済を行っていくというものでございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） それは、例えば福井市だと福井イーネットというところでうたっていまして、施設予約サービスというのでホームページには書いてありました。そういうことで、福井市は福井市のカスタマイズができて、永平寺は永平

寺でのカスタマイズができるということでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） カスタマイズというか、既存のシステムを利用させていただいておりまして、それは、ほかの市町も同じように使っているシステムということでご理解いただければいいかと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） では、永平寺町のオンライン決済ができるということは、ほかの市町もできるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。今オンライン決済、支払いのほうは窓口か、多分請求書を送るような形になっていると思いますけども、それが軽減されるというところで、それはぜひ進めていっていただきたいなと思います。

では、質問を終わって、次の質間に移りたいと思います。

2の物価高対策重点支援地方交付金についてお伺いします。

政府が先日閣議決定した経済対策において、重点支援地方交付金が2兆円規模で確保され、自治体が地域の実情に応じて自由度を持って活用できる制度の拡充が示されました。この制度については、既に一部自治体でおこめ券や電子クーポン、商品券など、様々な支給方法が検討されると報じられております。永平寺町も住民生活の物価高負担軽減と同時に、町内経済の活性化に波及するような支援対策の構築を期待して質問いたします。

永平寺町で現在、今回示された重点支援地方交付金について、どの支給方法を検討されているか伺います。また、支給スケジュールなども含めて現在で整理されている内容があればお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） では、現時点ということでお答えさせていただきます。

今、交付総額は示されておりますが、各自治体への配分額までは示されておりません。これまでの経済対策の配分額から推計いたしますと、本町には2億円程度が配分されるのではないかと想定をしているところでございます。

国は来年1月早々からガス・電気料金の値下げの実施を公表するとともに、全国自治体にも可能な限りの年内での予算化の要請が来ております。本町でも町民の皆様に少しでも早く支援策を実施させていただきたいと考えております。本議会開会中に水道基本料金等の減免、それと町内私立保育園に通園するご家庭へ

の給食費値上がり分の支援、それと低所得者世帯への就学支援内容の拡大におきまして、まずこの3つを先に事業費を追加で要求をさせていただきたいと考えております。詳細につきましては、改めてご説明をさせていただきますので、またよろしくお願ひいたします。

それと、またそのほかの経済対策事業におきましては、3月の議会を予定しております。国が特に推奨いたします食料品の物価高騰における負担軽減策としては、全町民の皆様に配布します生活応援券で対応していきたいと考えております。今までの実績もございますし、町民の皆様に広く公平な生活支援を行えること、また併せて町内事業者の方への支援と、町内・地域内経済の下支えなど、二重三重の効果も期待ができますので、こちらを進めてまいりたいと考えております。そのほか国や県でも各種支援事業が用意されておりますので、こちらを十分考慮して、必要な支援策を引き続き検討するということをしているところでございます。

こちらの情報におきましては、広報誌等で精いっぱい周知をさせていただきたいと思います。町民の皆様、事業者の皆様におかれましては、生活支援、経済環境の改善に結びつくよう、上手にまたご利用の方もいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお本交付金の対象事業は、令和7年度中に予算化されていることが要件となってまいりますので、今年度中に全ての事業を決定いたしまして、3月議会を最終として予算要求をさせていただく予定でございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。ここでいろいろお話ししようと思ったのですけども、ほぼ課長が言わされたことを私、書いてありますし、私もその方法に賛成をしております。

この支給方法については、いろいろほかの市町の首長さんのブログや、またホームページ、ネットニュースにおいてもいろいろな論争が言われていますけれども、ちらっと書いてあったのですが、9月までに、おこめ券の話にはなりますけども、9月までに使用しないと、返還しないといけないということちらっと書いてあったと思います。これは、ほかのものについても変換しないといけないとかというのはあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おこめ券は何かそういう条件が付いているようですが、永

平寺町は、そういうおこめ券ではなしに、これまで実績があります何にでも町内で利用できる商品券を、全町民の皆さんに配布していこうと。ただそれも国からの金額が決定して、またほかの支援、例えば水道代減免と合わせていくのか、それを金額が確定して大体どれぐらいの商品券がよいかとかっていうのは、今から詰めていく。ほかに商工業とか農業とかといったところにも支援が必要なのかどうかっていうのを今、各課が今上げてきて検討しているところです。

それも県の支援があるのであれば、町としてはするべきかどうか、今いろいろな情報を交えながら全庁でやっておりますので、永平寺町はおこめ券ではなしに何にでも使える、そういう商品券で対応していきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。私も全町で使える経済の効果も見込める応援券を賛成いたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今回、交付は国主導の制度ではありますが、永平寺町として交付活用に加えて独自の支援策を検討しているかをお伺いいたします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） はい、今までコロナ交付金とか物価高騰対策における重点支援地方交付金におきましては、関係団体等から情報収集をするなど、現状課題を把握して、必要な支援事業を行ってきたという経緯がございます。今回も物価高騰対策ということで、そちらのほうを重点的にはなりますが、本町の実情に即して、友好的な事業ということで、本町独自の事業ということで進めて、この交付金を活用して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の物価高対策で、国の交付金を使って支援をさせていただきます。ただ、今回考えなければいけないのが、単発で、例えば商品券ですと、今回そういったお金を使わせていただいて、今回、来年度にやる。ただ、今回支援の中で交付金を使っても、これは引き続き来年、再来年、数年間はやっぱり継続するべきだという案件については、町単で引き続き支援をしていくということも考えながらの、いろいろなこの交付金の組立てといいますか、今組上げをしておりますので、そういう点では、町単を導入、導入というか、継続するために町単を使わせていただくこともあります。

今年度の商品券につきましては、全町民の皆さんに4千円配布させていただき

ました。国の交付金では1人3千円程度だったのですけど、制限上積みさせていただいたのは、町単を使わせていただいておりますので、そういった点で、現状をしっかり見ながらしっかり対応をしていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） ほかの市町でもいろいろ追加の支援というのもやられているようすけども、結構皆さん用途を決めてといいますか、子育て支援ということも言われていますし、高齢者の75歳以上の支援というのも言われていますし、家計支援というところで低所得者や、全住民を対象にしたものもやられていますし、農家支援というところでも、いろいろな各自治体によっていろいろな色があるのかなと思っております。

永平寺町も今言われたことをやられるということで、それは大変ありがたいお話をだとは思います。以前、デジタルというところで支援、使った支援というのもやられていましたけども、そういったことは今のところお考えにはないでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） デジタルの支援、ポイント、ふくポイント、あれをやったときは、あれはどっちかというと物価高騰支援というよりか、デジタルを普及させるための支援、それに交付金を利用させていただいてやらせていただいて、今回は物価高の、町民の皆さんがこの物価高で困っている中でどうしたらいいかということで、町としては一部の人ではなしに、プレミアム商品券ではなしに、今年度やったように全町民対象の商品券で生活の下支えをできたらなと思いますし、併せて水道代も全町民対象になりますので、そういった観点で本当に困っている人はまた別枠で作っていかないといけないと思いますが、物価対策というこの性質上、公平に支援ができるかなという思いで今進めております。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） 物価対策という意味、理解しました。

ただ、やはりデジタルというのも前回せっかく使ったというのもありますし、何らかの形で特別な、子育て世代というところの支援を限定にしたときは、そういうデジタルというのも対応できると思います。町としても水道代であったり応援券であったり、いろいろな対応をされると思います。そういった対応をされるのであれば、ひとつそういったデジタルというのも今後いろいろ取り入れていっていただけたらなとは思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それについてはまた関係団体、例えば商工会さんや、いろいろな方々、また福祉の現場の中でそういうデジタルを、この交付金の対象になるかどうかっていうのは、ちょっとあれですけど、そういったのは広く情報を収集して、本当に必要なデジタルであろうがアナログであろうが、本当に必要なものにはやっぱり支援をしていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人議員。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

今回、デジタルを強くというところではなかったので、応援券やいろいろな町民に向けた支援ができるというのをお聞きしまして、これで私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 次に、12番、松川議員の質問を許します。

○12番（松川正樹君） 12番、松川正樹です。よろしくお願ひいたします。

今回欲張って7問、一般質問させていただきます。

任期がもう来年の6月、7月か、までということで、残り少なくなってくると自然と焦りというか、私に残された時間はどれだけあるのだろうということを思うので、極力元気なうちにたくさんしゃべっておきたいと思いますので、よろしくお付き合いのほどお願ひ申し上げます。

まず1番、上志比の公園の構想をもう一度お聞かせくださいというやつから始まります。以前に上志比中学校のプールの利活用について、町の全協や議会で町からの説明や答弁という形で私どももある程度聞いています。ただ、2度とも学校教育課長の説明の途中に同席していた町長の言葉が入り交じったり入り込んだりして、結果的に課長の話が尻切れとんぼのようになって、聞く側にすると欲求不満が残る混乱した結果になってしまって、そういうこともあって、議会の中身は町の方針である公園整備そのものに疑問があつたり、一種の反対論まで出たりしていました。

私も反対する論を唱えた清水憲一議員の2つの反対論に共感できることもありまして、新たにお聞き直したいということもあるし、もう一回、論点を整理し、深い議論をさせてもらおうと思っております。

議会の反対論の一つに、町は公園をする芸しかないのかという言い方に現れて

いるかのよう、かなり強い論調です。そういうえば何年か前、松岡公園にリニューアルする話がありましたけれども、議会の反対で流れました。一方、西幼稚園のところもまた西公園という名前の公園になりましたけれども、悪く言うとあまり何の変哲もないというか、特色のない公園という説があって、それでも松川さん、公園は別にそんなものは何の変哲もない公園でも十分だと、我々が子供を連れて遊びに行くだけでも十分だという方もいます。そんなにくさすつもりはないですが、以前、清流地区に結構な数多い公園がありました。だから、一時期これ以上松岡に公園は要らないのではないかという意見があった時代があります。かといって、私の子供が小さかった頃は、よく福井市内の公園に子供たちを連れていった覚えがあります。何しろ公園は、ほとんどお金もかかりませんし、利用させてもらいました。当然、公園には公園の魅力というか、メリットがあります。

だから、今回気になるのは、どんな公園なのかということです。どんな公園をイメージしているのかという、それを語っていただきたいと思います。

あるいは、言い方を変えると、なぜ公園なのかということがもっと大事なのでないでしょうか。なぜ公園なのかということと、どんな公園が望まれるかということは同じ意味です。

そこら辺の説明が今回足りないのでないかという印象がありますね。結局、公園の方向性にたどり着くまで、いささか性急だったのではないかというような意見があって、実際にこの公園のお話に関与された方々がどれくらいたくさんおられようとも、あるいはどれほどたくさんの時間が掛けられていようが、説明が不十分だと公園の必要性が十分理解されないと思います。思いつきのように思われてしまします。

角度を変えて、そもそも論から始めます。今回アンケートの結果1位の公園は、2位の宅地造成の倍の多さでしたけれども、アンケートについては詳しい情報がないのが実にもどかしいです。気になります。何が言いたいか。公園整備に賛成された方々の多くが公園に何を期待しているのか、詳しく吟味したいあります。それが分かれば、どんな公園であるべきか見えてきます。今のところそのデータはありません。そのデータをお持ちなら、今からでもお示し願いたいと思います。どちらにしても、ぜひとも、どうせつくるなら画期的な公園をお願いしたいと思います。画期的とは、新時代を拓くほど優れているということあります。

なぜここまで求めるのか、それは上志比がどうしても乗り越えなければいけない、突破しなければいけない固有の問題があるからであります。その固有の問題

とは、永平寺町が計画している永平寺町過疎地域持続的発展的計画であります。それが如実に物語っています。

そこでお尋ねをいたします。町は、この上志比の公園整備を発想するに当たり、この町の持続的発展計画、令和4年度から7年度までありますが、をどの程度意識されたのでしょうか。この計画は、計画書のあちこちに何ページにもわたって無数の事業が紹介をされています。今回の公園整備は、その中ではどの事業に位置付けられているのかというようなことを思います。

まさかこの上志比過疎地域の現状を考慮しないで講演整備を計画したとは考えにくいのでありますが、この過疎地域持続的発展的計画との整合性をご説明願いたいと思います。

よろしくお願ひします。第1弾です。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、公園整備の経緯につきましては、9月の一般質問でもご答弁させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

また、11月の全員協議会において設計業者が決まりまして、これまで地域の皆様からいただいたご意見、また上志比中学校の生徒の皆さんから寄せられたアイデアなどを参考にしまして平面計画案を作成しまして、ご説明を申し上げたところでございます。

この平面計画案につきましては、12月の5日に地元説明会を開催しまして、上志比地区の振興連絡協議会並びに各区長の皆様にご説明を行ったところでございます。

議員のご質問の永平寺町過疎地域持続的発展計画との関連につきましては、同計画の基本的な事項に挙げられた8項目の1つとして地域の持続的発展の基本方針が示されております。その中で、快適で潤いある美しいまちづくりを目指す方針が定められておりまして、具体的には町民が快適に暮らすことができるよう、公園や緑地の整備に努めると明記されております。

さらに同方針では、人と人とのつながりやコミュニティ活動・交流活動を通じて互いに尊重しあえるまちづくりを目指すことも示されております。その観点から地域の公園は、自然または健康、防災、交流の拠点として重要な役割を担うものと認識しております。

今後も地域の皆様からご意見を伺いながら、幼児から高齢者まで幅広い世代が集まる特色ある公園となるよう、地域の皆様とともに進めていきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） その画面に住民の夢というか願いがどの程度込められているかということが大事なので、そこら辺は今見てないので何とも言えないですが、どうか画期的な公園であることを願っています。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 先ほどちょっと申し上げましたが、先日、地元説明会を行いまして、出席者からは、地域の意見ですとか中学生のアイデアが盛り込まれた幼児から高齢者までの利用を考慮した内容であることについて好意的に受け止められているとこちらも感じておりますし、またこの平面計画案、議員さんも見ていただきたいなと思いますが、このことについてご了承いただいているということなので、今後もこのことについては進めていきたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 教育長さんが、今回の公園整備の計画に当たって中学生たちが非常に頑張ったっていうことを、私は個人的にお聞きしたので、その辺の話があればお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今ほど課長のほうから説明があったように、上志比中学校の生徒会を中心に、これはもう全生徒からアンケートを取って、どういうものがいいのかっていうところを調べていただいて、そしてそれをプレゼンテーションしていただいたものです。

今回の平面計画の中にも、子供たちのスリーオンスリーはぜひ入れてほしいという、その願いを実際、この5日のときに僕も参加させていただいて、そのときに町民の皆さんに、ほれいいのうっていう反応があって、本当にそこら辺がいい形の計画案ができているなど。

さらに今課長のほうからも言いましたけど、今後も、また年明けてからですかね、ご意見を聞くっていうことも計画をしておるようなことです。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） できれば分かるなんて冷たい言い方はしません。やっぱりできてからも大事で、いかにして住民の皆さんができる公園を愛して、今までの上

志比が過疎地域、過疎地域と言われたことが吹っ飛ぶようなパワーのある公園であることを願っています。

次の質問に行きます。

2番目です。2番目はミセス・オブ・ザ・イヤー世界大会でエレガンス賞をいただいた、どう生かすかということあります。

今年、女性の生き方に焦点を当てて内外両面の美しさを競うコンテスト、ミセス・オブ・ザ・イヤーの世界大会が東京で開かれ、永平寺町鳴鹿にお住まいの橋本行以様が見事特別賞のエレガンス賞に輝きましたが、前に一度、一般質問で申し上げていましたが、もう一度申し上げます。一種の催促です。その後、橋本様とコンタクトを取っていただいたのでしょうか。橋本さんは今年の7月にも永平寺町役場に訪問し、河合町長に受賞を報告しています。永平寺町を世界にアピールしたということで語っていました。もう一度、橋本さんを永平寺町に来てもらって、地元の子供たちを中心に直接何らかの形でアピールを与えていただければよろしいかなと思っております。ご本人さんも何でもすると意気込んでいらっしゃいます。審査の一つに英語の1分間スピーチがありましたが、地元の中学生のみんなに、その1分スピーチを聞いていただくのが一つの意味深いことと思います。女性が世の中に出ていくことを応援したいという趣旨を強調されています。男女共同参画のお手本にもなるのではないかと期待されます。ぜひ何とか方法を編み出してしていただきたいと思いますが、どうなっているのでしょうか、お答えください。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 9月定例会の一般質問でも同じご質問をいただきました。

同じような回答になりますけれども、本町ゆかりの方のご活躍は誠に喜ばしくすばらしいことだというふうに思っております。

ただ、橋本様と同様に国内外で活躍されておられる方は、ほかにもいらっしゃると思います。橋本様に限らず、この方からお話を聞いてみたいというようなお話が各種団体などからございましたら、役場からもお願いするというふうなこととさせていただきたいと思います。現在のところはそのようなご相談はいただいておりません。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 今の答弁は正直何をおっしゃっているかよく分からんです

が、橋本さんとコンタクトを取っていないのですか、今のところ。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） はい、橋本さんのお話が聞きたいというようなご相談が各種団体とかからありましたら、こちらも間に入って橋渡しというかさせていただきたいということですけれども、現在のところはそういうお声をいただいているということでございます。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） なるほど。コンタクトは全く取ってないっていうことやね。あれほどじきじき役場に出かけていただいて意気込みを語っていただいたのに、誠に残念ですね。ご本人がそういう意欲を申し上げているわけですから、僕はご本人の意欲に応えるべきと思うので、何とか考え直していただきたいものと思いますが。

それでは、3番目にいきます。3番目も今の質問と同じように、今度は永平寺町の上志比の方で新しいスターというか、出ていただきました。それは仲代達矢の無名塾に入ってらっしゃる方が、永平寺町出身に朝日望さんという方がいらっしゃったということが分かりました。今年の8月に亡くなられた俳優の仲代達矢さんが主催する劇団無名塾に、永平寺町が出身の朝日望さんという方が在籍されていることが分かりました。22年に石川県七尾市の能登演劇堂で上演した舞台「いのちぼうにふろう物語」では、仲代さん演じる主人公の娘役として出演されましたといいます。調べていただいたら、朝日さんが上志比出身ということが分かりました。無名塾は1985年から七尾市で合宿のように行われていたものであります。今や無名塾と言えば仲代達矢とともに全国版であります。演劇は文化そのものです。河合町長もかつて永平寺町が制作した映画に出演されました経験があります。演じることやお芝居の魅力を味わっていただいています。私も青年団時代に何本かの演劇にさせてもらったことがあります。

演劇は、もちろんせりふを覚えることの難しさもありますが、奥が深い魅力があります。本番直前を控えると、もう2度とやりたくないという恐怖感が全身を襲いますけれども、終わってみるとまたやりたくなる、また挑戦したくなるという不思議な魅力があります。自分とは異なる自分を自分が演じるっていうのは、うまく言えませんけども非常に魅力的であります。病みつきになつてもおかしくなりません。朝日望さんが選んだ道は大正解だったと思われます。

朝日さんは今、東京にお住まいのことありますけれども、何とか地域の子供

たちに経験談を語っていただけだとありがたいと思いますが、何とかいただけないでどうか。どうでどうか。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） これも先ほどと同じような答弁になりますけれども、橋本様、朝日様、いろいろご活躍ですが、ほかにもいろんな分野でご活躍の方いらっしゃると思います。その方全てにお声をかけさせていただくっていうわけにはいきませんので、こちらとしましては、各種団体、講座、学校、そういうところから声がありましたら、こちらも間に入りたいというようなことで進ませていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） よもやそういうお答えが返ってくるとは、本当にこの橋本さんともう一人の朝日さんに、私が議会で申し上げたことが本当に申し訳ないぐらいに恥じ入ります。そんなのでいいのでしょうかという疑問は確かにありますけども、こんなので本当にいいですかね。今、この人たちに、僕は実はこの間、自分の松岡中学校の同窓会の会長をしていたときに会いました。久しぶりに、もう22回目です。それで出かけていって、久しぶりに見ました。自分が母校の松岡中学校で、自分たちの仕事、人生観を自分たちの後輩たちに語るっていうことの企画は、本当に怖かったですが、今、本当に22回まで続きました。実際に自分の娘と同級生の子たちがたくさん出ていたので、これはと思って見に行ったのですが、本当にすばらしいものでした。

普通の子の話でさえ中学生たちに物すごく影響を与えると。そんなので今、橋本さんとか朝日さんというのは、ちょっとずば抜けた才能をお持ちだと僕は思っています。それをどこかで生の彼女たちに接することというのは、物すごい収穫があると思います。

ここではそういうご説明をいただきましたけども、どこかで意見が変わることを期待いたします。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（和田真生君） 今、松川議員おっしゃられましたように、このミセスオブ・ザ・イヤー世界大会の橋本様、そして無名塾の朝日望さん、本当にすばらしい、我が町からこのようなすばらしい方がご活躍されているということについては、本町といたしましてもましても大変喜ばしく思っているところでございます。ただ、議員さんからいいよいよって言われますと、なおちょっとご相談かけ

にくくなってしまうようなところも、特別視っていうふうになってしまふところもございますので、その辺につきましては、町、また関係団体のほうにお任せいただけたらと思っております。

我が町には本当にすばらしい方たくさんおられます。いろいろ講座もこういう演劇、またほかにもいろんな分野でご活躍されている方いらっしゃいますので、それに応じたいいろいろな町のご活躍の方にお声がけをさせていただきたいというふうにも思っておりますので、そのようにご理解いただけますとお願ひいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君）　松川議員。

○12番（松川正樹君）　4番目に入ります。

4番目は、県美展優勝者に聞けというタイトルであります。これも2番目3番目の一般質問と、どういうふうに文化レベルの発展を願った質問となります。

以前から、ひょんなことから私自身が川柳を出品したことがありまして、それがどういうわけか最優秀賞に選ばれたことがあって、とても気をよくしてですね、川柳をたくさんその後つくるようになりました。さらに短歌や美術にも意欲を持ち、県レベルの審査に挑戦したことがあります、結果的には全く歯が立ちませんでした。

また、昨年の秋に学校の統廃合をテーマでもって挑戦をいたしました。それは短冊に幾つものたくさんの川柳を書いて、自分が解説をしたものであります。それを大きな画仙紙に貼り付けてですね、畳1畳分ぐらいのスペースがありましたけども、それを文化祭に提出したのですが、その提出した明くる日にまさかの返品となりました。返品の理由は、これは河合町政を批判しているものなので、文化祭にはふさわしくないということでありました。町長が言っているわけじゃないですよ。そういうことがありました。それはご存じないですか。

○町長（河合永充君）　あってはならないことですよね。

○12番（松川正樹君）　そういうコメントをいただきまして、ちょっとうれしいです。

そういうことが実はありました。私1人が我慢すればいいなと思って胸にしまってやろうと思っていたのですが、自分でせっかくつくった作品ですから、松川通信で全作品を書いてばらまきました。それで、自分の気が済んだんですけど、やっぱり中にはそういういきさつを知っていらっしゃる方がおって、全てそういう

ういきさつを知ってしまったからには、松川さん、そんなもん黙っていたらあかんと、せめてそういう文化祭の担当課の課長さんなんかに、このいきさつについてということぐらい聞いたらどうということをおっしゃるので、私もちょっと気は進まなかったのですけども、今回この質問をさせていただきました。

やっぱり、それでその当時、文化祭のときの課長をしてなった朝日課長さんが若干そのいきさつを知っているらしいので、なんでしたらまず課長さんのほうから少しコメントをいただけたらありがたいですが。町長さんでも構いませんけど、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） よろしいですか。

契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは、契約管財課長ではなく2年前の生涯価値学習課長として答弁させていただきたいと思います。

まず、町文化祭につきましては、役場ではなく町の文化関係、公民館であるとか、そういう関係者が集った実行委員会で開いている文化祭であります。もちろん松川議員おっしゃるように、作品の展示に関しましては、町が判断するものではなく、実行委員会が広く集って皆さんに1年の成果を展示して発表してもらうというような内容でございます。おっしゃるように町が、先ほど町長も申しましたが、町が出品をしてくださいとかしたらあかんとかっていうようなことを言えるものではございません。そこにつきましては、文化祭の実行委員会が判断するといったものでございます。

繰り返しになりますが、町のほうで出品を止めたというような事実はございませんし、止めたらいけないものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の話が事実であれば誠に遺憾です。私はもう常々職員には忖度とかそういったのはなしに町民目線で、また言論を封じるようなことも、一昔二昔前のような、そういったことがあってはならないというのを言っている中で、そういう話があるのであれば、私は本当、誠に遺憾だと思います。

本当に私に対しても物すごく失礼だと思います。

それについては、やっぱり当時どうだったのか、これはしっかりと確認をさせていただきたいなというふうに思います。決していろんな町民の皆さん的作品であったり言論であったり思いであったり、それが私たちとか役場とか違う意向で

あることを封じたりいろいろ、それは絶対あってはならないことですので、その辺はしっかりとご理解をいただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君）　松川議員。

○12番（松川正樹君）　町長、課長、ありがとうございます。

そもそも川柳というのは、世の中を風刺しているっていうか、そこら辺を皮肉り滑稽に表すもので、多少そのときの体制を批判するようなケースがあると思いますが、それが一切あかんとなるということは私もいかがなものかと思いますけど、まあ自分1人が我慢すりやいいかと思ってこんにちに至ったわけです。コメント、誠にありがとうございます。

話を戻します。県展に入賞された方々の話ありますが、私は挑戦したこともありますけども歯が立たなかつたのですが、非常に入賞というか、入選される方が永平寺町でも毎年見ていますと大体10人ぐらいいます。大変敬意を表したいと思います。その方々に、もうちょっと文化祭の作品を我々が、普通の人間が見られる場所を設けてもらうとかあれば、永平寺町の文化祭のことについて先輩としていろんなことを、ご意見を言ってくれるとありがたいなという、そういうことに彼女たち、彼らたちを引っ張り出したらどうかと思いますので、どうでしょうかということあります。

○議長（酒井圭治君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君）　ただいまの質問に対しまして、町内の公民館につきましては独自性の活動を行っております。公民館で行っている自主講座などで先ほどの県美展の入賞者からのご指導を受けたいとの話があるようであれば、既に公民館には伝えてありますので、ご相談いただけたらと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（酒井圭治君）　松川議員。

○12番（松川正樹君）　ありがとうございます。

文化芸術を伸ばすということは、なかなか一筋縄じゃいかないという。社会教育と同じで難しいですね、これは。これは先駆者というのが、先に目覚めた方々がいて、そういう方々が求める方法、方々を、仲間たちとともに育っていくようなイメージだと思います。共同学習のようなもの、そういう場をつくられたらいいかなと思いますが、そういうことのきっかけになるのではないかと思うので、今後期待をいたしたいと思います。

5番目にいきます。

5番目は松岡清水区町営住宅の計画は断念したかであります、タイトルが分かりにくく反省しています。松岡清水区の元町営住宅の跡地計画は断念したかどうか、あるいは跡地計画にすべきでした。あるいはあっさりと松岡清水区に以前構想されていた宅地造成はどうなったのかということでもいいと思いますが、そういう趣旨であります。

この件については過去に催促のつもりで一般質問しています。そのとき町長の答弁では、断言されてはいらっしゃらないのですけども、宅地造成については今日としては諦めているというようなことをほのめかしていらっしゃいました。

同時に、松岡中学校のグラウンドの砂埃のことを理由に挙げられて断念している。このことが本当にあったこととしても、私にしてみるとわかには信じられない、理解し難いことあります。降って湧いたような話にしか受け取られないです。

私の中学の同級生が清水区にお二人いらっしゃっている。お二人とも区長経験者です。お二人からもこの件のいきさつ、事情についてはお聞きして知っているつもりであります。話の順番としては、町の都合で古くなった町の木造町営住宅を取り壊すことになった、その跡地について、地元の清水区の方々としてどのように活用したらいいかということの相談を町のほうから持ちかけられたのであります。清水区さんからの積極的な陳情から始まったわけではない。持ちかけられた清水区さんのほうでは、もともと清水区は住宅数、世帯数が少ないそうなので、集合住宅でもよろしいので、住んでいる住民が増える施策をお願いしたいとなりました。宅地造成への期待が、要望が一番だったということであります。

もともと清水区は松岡中学校、松岡小学校、なかよし幼稚園、翠荘、あるいは警察署などにも囲まれていて、住宅の立地条件としては申し分ないところであります。そういうことは区長さんも力説をされていました。ずっと首を長くしてお待ちになっていたと思います。何年か前に松岡中学校が福井国体の会場になったときも、そのための駐車場として町営住宅を使用したときもありますが、そこは一時的なニュアンスだったと思っております。

それが、国体も終わったのに状況は一向に変わらない。清水区の方々に申し訳ないという話のレベルではなくて、第三者としても事情を知っていますし、知つてしまふ私たちにとっては不可解でもあるし、当然地元の清水区の方々に寄り添つて当たり前のことだとなります。

役場関係者の方々は、自分が直接関与していないけれども、砂埃があるので宅

地造成は既に諦めていると聞いています。まるで他人事であります。何人もの役場関係者がこの話に関わっているでしょう。過去の書類をひっくり返してもいいから何があったのか調べていただきたいと思います。それからの話となります。

このままでは、私としては、なったことにはどう考えてもできないのであります、何とかならないものでありますか。ご答弁をお願いします。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず今の状況についてですが、こちらについては6月の一般質問でも同様な答弁をさせていただきましたが、現在、清水区の町営住宅跡地の一部につきましては駐車場として整備いたしまして、今現在、保健センターの職員とか松岡中学校に来校される保護者、来客の皆様にご利用いただいているところでございます。

また生徒が安全に通学できるように、自転車の通学の経路としても活用しているほか、災害時には避難ルートとしての役割も担っておりまして、学校にとっても大変重要な施設となっております。

またさらに12月19日には、松岡福祉総合センター翠荘において、子供の屋内遊び場パークですが、開設される予定もありまして、来場者のための駐車場としてもご利用いただくことになります。

以上のことから、今後につきましても引き続き駐車場として活用していきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 松岡清水区の私どものほうで調べた限りのお話をさせていただきます。

平成8年に、旧松岡町時代の町営住宅再生マスタープランにおきましては、議員おっしゃるとおり、公営住宅団地として再整備するというふうな計画になってございました。その後、平成24年の公営住宅長寿命化計画におきましては、公営住宅としては用途廃止を決定しております。

その同年に松岡公園の整備工事の説明会を地元でさせていただいたところ、地元の方から公営住宅を建築し、宅地造成をしてはどうかという問合せがございまして、町としては、町全体で土地の活用方針を十分に検討していきますと回答させていただいております。

その後、平成28年に国体に向けた整備ということで、駐車場にしますよという話をさせていただいたときは、その後は福祉保健課、学校教育課において管理

を続けていきますというふうに地元に説明させていただきました。

令和2年3月の議会におきまして、松川議員自らが、松岡中学校の砂埃がすごい、町営住宅跡地を何とか住宅地にできないかと盛んに言ってきたことがあるが、あれだけ風が吹くとちょっとできないかなというふうにおっしゃっております。

それ以降、これまで再三申し上げておりますが、町としては、グラウンドからの砂埃が多いので住宅地にはしておりますし、地元からは墓地にしないで欲しいというご要望もお聞きしておりますので、墓地にもしてございません。

何より駐車場として今必要だということで、駐車場とさせていただいております。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　松川議員。

○12番（松川正樹君）　元の町営住宅が駐車場として使われていることについては、別に何も異論はございません。活用しくださって結構かと思いますが、砂埃に関しては、私もそういうようなことを言ったことがあると思いますが、私がここで言いたいのは、実はもう今までの町営住宅は、確かに砂が直接当たる場所ですが、そこから西のほうとかあるいは北のほうというのは、まだ清水区は余地があるので、そこをもう一回検討するような柔らかい発想はないのかなということを思うので、諦めきれずにいまだに申し上げております。そんなことは考えたことはございませんか。

○議長（酒井圭治君）　えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君）　西側のほうの空いている土地、同じように砂埃がひどいのではないかということで、宅地にしていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　松川議員。

○12番（松川正樹君）　僕がちょっとぼんやりしていたかもしれないけど、これ断念したって話じゃ、当然清水区の方々には周知しているはずやね。そのときの反応はどうだったのですかね。

○議長（酒井圭治君）　えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君）　清水区の方にどういうふうな通知をしているかつていうのまでは、ちょっと把握してございません。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

いいですか。

えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 地元の方からは、墓地にしないで欲しいということがございましたので、それが墓地にしないでほしいということで、そういったことは知ってございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 何かしらの期待がいまだにあるということでしょうね。やっぱりまた清水の方々にどんなんかって、私自身が一遍よく調べさせていただきます。

次の質問に移ります。

6番目です。以前、自動走行のコースが今よりも広く拡張されることになりましたが。これは河合町長が町長になられて、その明くる年、日にちが8月2日のときに町商工会主催の講演会がございまして、そこで講演だけでもいいので聞いていいよというので出させてもらいまして、そのときに町長は、今の自動走行の動く範囲を、そのときはまだ今よりもやや広く、門前と東古市間とありましたが、それも遙かに広く拡張したいという趣旨のお話をされていました、それは町中心のラッキー界隈とか医大周辺とか、そのように拡張したいということだったので、それはいいと思ってですね。誠に喜ばしいと感じたことを覚えています。期待していたのですが、逆に門前と荒谷界隈と縮小してしまって、かなりがっかり感がありますけども、それでも辛抱しながら期待していました。

なので、あれからもう10年以上経ったと思いますが、今のところそういう方向の動きはございませんかということをお尋ねしたいし、極力お願いしたいというふうに思いますが、ただ私どももいろいろその情報が漏れてくるのでは、警察関係者が交通安全の方面で非常に厳しい注文、あるいは規制というものはしていくので、なかなか難航しているという話は理解できます。

いずれは拡張していくという方針には変わりはないと思いますが、そこら辺いかがでしょうかね。福井県でも越前市なんかでも自動走行に力を入れているっていうところが、えちぜん鉄道を中心にして、もう一つは近助タクシーも非常に存在感は出しております。デマンド型のタクシーも、そこら辺も整地をしていただいて、全体的に一つの地域交通の要になるのではないかと期待をしていますので、

どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 本町の自動運転におきましては、2016年の国 実証事業から取組を続けておりまして、国のはうにおきましては2020年のオリンピック開催までに自動運転を実用化するため、精力的に進めてきたということで、当時マスコミの報道を見ましても、自動運転はスピード感を持って進むだろうという期待感がございました。

現実には、技術面、法制度の課題もございまして、議員おっしゃったとおりいろいろな課題もございます。当町に限らず、全国的に見ても自動運転の運行範囲が急速には広がっていないという現状がございます。

当町で運行されております自動運転は、2023年5月に国内初となるレベル4を達成して、着実に進化を遂げてはきております。その間、国の機関、国内有数の企業、行政、専門分野の方々ともつながる機会にも恵まれまして、そこからいろいろ経済産業省の交付金などを活用したMaaS事業、そういうところから、今おっしゃっていただきました、近助タクシーというものを永平寺町のはうで生んだという、そういう効果もございます。

現在、国内の自動運転の状況は、行動レベルでレベル4を定期運行している地域は3地区のみという中で、その中の一つにとどまっている状況です。ドライバー不足の問題は、当町においても重要な課題であると承知しております、自動運転の運行を行っているまちづくり会社としても、永平寺口駅までの全線6キロの運行や、門前の町並みへの石畳のところですね、あちらへの進入、拡大などができるように今まで取り組んでまいりましたし、今もそういう事業を希望して国に働きかけているというところでございます。

やはり自動運転を続けるにはかなりの費用もかかるということを、町のはうはもう十分承知しているような状況で、やはり国の支援が必要っていう部分もございますので、国による事業化が前提ということにはなってまいりますが、自動運転技術がドライバー不足の社会課題の解決に寄与できるよう、国も実証運転を行っていきたいということもございますし、今まで取り組んでまいりました永平寺町も、それに伴走する形で引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずは2020年のオリンピックに向けて東京の街中で走らせる、ラストワンマイル事業ということで、全国で4か所選ばれたうちの一つが

永平寺、これも10年ぐらい前の話です。

ただ、法整備とか条約がいろいろある中で、私たち、この中にいたのですが、なかなか国の法律が変わらない。法律を変えないと進まないというのがありまして、再三、国の方には申し上げております。実は今朝も国の幹部職員さんが来られるなど、いろいろな永平寺町の課題を聞かせてほしいということで、その都度そういうことも訴えさせていただいております。

町としましても、今10年がたとうとしておりまして、ただ今、町の負担はできるだけかかるないような体制でやっておりますので、引き続きまちづくり会社のZENコネクトが取り組んでおりますが、今いろんな形でお話を進めようとしております。例えばソニーであったり産総研であったり、ここを拠点にいろいろな取組を行っていこうという話も出ておりますので、そこは国の支援を受けながら、まちづくり会社、また関係団体の皆さんと、この永平寺町をフィールドに進めていただけたらなと思っておりますので、引き続き町の負担にならないように進めていきますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君）　松川議員。

○12番（松川正樹君）　いろいろ壁はあるでしょうけども、めげずにくじけずに頑張り抜いていただきたいと思います。

やっと最後の7番目の質問にたどり着きました。

熊の出没対策は緊急を要するということあります。この問題は、話題は必ずどこかと重なると思っていたのですが、専門家の金元さんが次にやるので、少し遠慮してやりたいと思います。

これだけ毎日熊が出てくると、これはもう実際に人間のほうには被害が直結しているという、今のところは福井県では大事でないかもしれないけど、非常に心配です。町は当然できるだけの対応は懸命にされていることは分かりますが、今後もこの問題は展開に全く予断が許されないということで、えらいことになっていたと思っています。本当に心配です。私も実は日頃の仕事が新聞配達なので、相当神経質になっています。私の同業者が先輩からいろいろアドバイスを受けているんですけども、私もいろいろ思うところがありますので、少しでもお役に立てればいいなと思ってしゃべらせていただいております。

私は今のところ、熊と遭遇したこともないし見かけたこともないので、多くは語れないんですけども、経験された方々が口をそろえておっしゃるのは、自分が熊に見つかる前に必ず自分のほうから熊を発見しなきゃいけないっていう、先を越

されたら駄目だっていうのは、それは何となく分かります。そういう意味では、音の出るものとかあるいは光の強いものを持ち歩くことは鉄則で、それらはよく知られていることがありますけれども、あるいは車で運転していても、車から出るときは必ず車のドアを閉めなきゃいけないっていう、熊が先に車の中に入られる場合もあるみたいですね。一番怖いのは車の話ですけど、車が離れて1人で歩いてはいけない。これはもうまさに恐怖です。何となくこの辺はやばいとか怖いなってことで夜中でも分かるので、これはびくびくものであります。極力1人になつてはいけないと思うので、私の場合は2人でやっています。非常にお金はかかりますけど、そんなこと言つていられない。従業員さんもケガさせたら困るし何とかと思っているのですけど、世の中もそんなふうに認識がだんだん変わつてくると思いますね。例えば柿の木、あれだけ柿の木のことを言つているけども、もう風景として、相変わらず柿がたわわになっている風景があります。これはもう何とか法整備をしてもらって、人様のところの柿の木でも容易に市町が伐採できるようにしていただきたいと思います。

幼稚な発想かもしれませんけど、要するに熊が人里に降りてきて、我々人間のところに餌を求めて来なければいいので、比較的山の高いところへ餌になるような柿とかいろんなものを仕掛けなして、熊が食べられるようにしといたらどうだって前から思つていますけど、極めて幼稚な発想ですかね。それはそれで問題点があるかもしれませんけども、そんなことをやらなければあかんときは來るのでないかと思います。

最近、熊のほうが相当、我々人間よりも学習しているっていうか、そういうことは思うので、これはもう人間と熊との知恵比べみたいなことになってきてるので、人間のほうも今まで我々人間がやつてきたことをもう一回総点検して、ひょっとして熊の味方をしているようなことに、結果的になりかねないようなことがあるので。

もう一つはさっきも言いましたけども、社会的なコストを応分に町もこうなつたら言つていられない、そういう時代が早く来ればいいなと思っていますので、些細なことですけども、実はさっき、熊に発見される前に人間が熊を発見しなきゃいけないって言ったのですけど、やっぱり夜中は暗いですね。しかも当たり前だけど、熊は黒いと。非常に見えにくい。ただし、できるだけ熊の出そうなところは、少しでも街灯の1本でも2本でも増やしていただいて明るくしていただくと非常に助かります。そんなことを思つていますが、どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今ほどの熊対策での明かりということでお話しさせていただきます。

町内において一定の明かりは確保してございますが、このような区内での新しい街灯の設置ということでございましたら、町の補助事業がございます。自治会管理防犯灯設置補助事業を活用していただきまして、今ほどおっしゃっていました熊が通る道とかそういった出没する箇所にLED等の明るい明かりを設置していただければなと思います。

当課では、防災安全課では、熊の目撃があった場合、農林課の指示により対象地区に対して防災行政無線で注意喚起を行っております。

また、最近の熊は昼夜を問わず餌を求めて出没しておりますので、今後も農林課と連携しまして人身被害の防止に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） 地域の方々は、割と熊の出そうなところ、あるいは出たところを意外と知っています。

ところが、聞くところによると、あんまりここに出た、あそこに出たっていうことはあんまり言わない。大騒ぎしない、言わない気持ちは分からんでもないけど、だんだんそういう時代じゃなくなってきて、昔からの地域の持っている経験とか知見を自分だけのものにしないで、地域のために役立ててほしいなと思います。

そういうものをデータ化して、必要な人には、こちら辺が危ないとかっていうことを知ることだけでも非常に助かります。そんなので町が音頭を取って、地域の中で熊の出そうなところを情報としてデータ化することをひとつ心がけていただければありがたいと思いますが、お願いします。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） いろんな情報を提供いただいた場合に活用するような甲地で、また防災安全課と連携しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酒井圭治君） 松川議員。

○12番（松川正樹君） それでは、私の質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前11時28分 休憩）

---

（午後 1時15分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に6番、金元議員の質問を許します。

6番、金元議員。

○6番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は今回、3つの質問を準備しました。

1つは、本町の熊対策はどうかっていうことです。

最近緊急銃猟が始まったこともありまして、そういう体制の問題でお聞きしたいと思います。

2つ目は、自治体情報システムの標準化、本町の状況はということです。

3つ目は、保育所、募集しても集まらないという問題についていろいろ述べたいと思います。

本町の、1つ目の質問ですが、本町の熊対策はどうかという問題です。

雪の便りが聞かれるこの12月に入って、熊の出没情報は少し少なくなってきたというようですが、今まで山ではどんぐり等の木の実の凶作により、特に熊が餌を求めて人里や市街地に出てきて、庭先や林園部の柿などを食べるなど、さらには人に危害を加えることが大きな社会問題になり、国を挙げた熊対策が大きな課題、課題にも話題にもなっているところです。

そういう中で、今回の質問ですが、1つ目は緊急銃猟に関してどうなのか。

2つ目には、どうして熊は人里に出てくるようになったのか。

この点について質問していきたいと思います。

この熊対策については、これまで市街地に熊が出ても、法改正前の鳥獣保護管理法では、1、住居が集合している地域、また、広場、駅その他多数の者の集合する場所においては銃猟してはならない。

2つ目には、弾丸の到達するおそれのある人、飼育されている動物、建物、電車、自動車、船舶その他の乗り物に向かって銃猟してはならないとして禁止されていましたが、今回の熊対策については、緊急銃猟が認められ、実施されるようになったところです。

それでも、市街地、つまり人家の多いところでは、簡単に言えば、緊急銃猟と

いえどもできないのは現実であります。

そこで、第一に、本町が緊急銃猟に対応する町の体制はどうなっているのかをまず聞きたいのですが、ここに幾つかあります。

そのイ、これですね。

まず、本町の熊出没状況と被害の状況はどうなのが、まずお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 先日の全協でも報告をさせていただいておりますが、本町の熊の出没状況ですけど、9月から昨日現在までですが、目撃と痕跡を含めて29件、ちなみに令和6年度が24件、令和5年度が22件となっております。

被害状況ですけど、柿や栗などの食害はあるものの、幸いにも人身被害は発生しない状況です。

ちなみに、令和2年度に59件というのが最高な数値となっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） それを聞いていますと、例年並みなのかなという思いですが、ただ、今回緊急銃猟が行われるようになりましたけれども、この問題で言うと、猟友会への出動要請や打合せは行われているのか。

また、出動時の手当や責任、補償、対価はどうなのか。

対価は1回幾らとかいうことですね。

また、不安、反対の不安をなくす準備はされているのか。

つまり、きちんと制度がされているかということですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 本町におきましては、猟友会員、農業者、民間及び町の職員で構成された鳥獣害被害対策実施隊を設置しております。

猟友会員の方の大半は捕獲隊として有害捕獲の従事に当たっております。

また、熊の目撃があった場合ですが、まず農林課の職員のほうで現地の周辺のパトロールなどを実施しまして、危険の有無を判断して、捕獲隊の方に出動の要請を行っております。

また、手当のほうにつきましては、有害捕獲としての場合ですけど、熊を捕獲した際は1頭当たり1万4千円を報償費として捕獲者に支払っております。

また、檻の設置や出没の際のパトロールなどの実施に対しましては、1時間当たり1,500円の報償費として支払っております。

あと、緊急銃猟につきましては、市町村の判断によりまして実施されることから、責任も権限者である市町村にあります。

国の緊急銃猟ガイドライン上におきましても、緊急銃猟に発生した物損については、実施たる市町村が損失補償とすると規定されていますので、町としましては緊急銃猟用の補償費用保険に加入して、万が一の事故に対応できるようになっております。

対価につきましては、県のほうに補助拡充の要望と、他の市町の動向も踏まえながら、本町の基準の検証の見直しを行っていきたいと考えております。

責任問題でございますが、環境省で都道府県に民事、刑事の責任については、ハンターが不利益を被ることは通常想定されないという通知を、11月28日に通知を行っております。

民事上の責任として、物損事故は市町村が補償し、人身事故につきましては、国家賠償法に基づき市町村が賠償することになっております。

刑事上の責任としましては、緊急銃猟を行うものとして、注意義務を果たしておれば業務上過失致傷罪などに問われることはないと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 緊急銃猟に出動を要請したときのいろんな手当とかそういう問題については、一般の鳥獣駆除とは違うと思うので、その辺はどう考えているのかいかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 緊急銃猟につきましても、今見直しというか、新規に設置したいなと思っておりまして、県のほうにも相談をさせてもらいまして、県のほうも緊急銃猟って緊急なのと、市町村間を熊、こう行ったり来たりするので、市町村間にはらつきがあつたら問題じゃないかということもあって、県としましては統一した金額でやりたいという思いがあって、国のほうに要望しております。

その状況も踏まえて、市町の動向も見て、町として新たに設置をしたいなと考えております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 北海道のOSO18って言うのですか、六十何頭の牛を襲っ

たっていうヒグマの話ですけど、こん時に獣友会員は本当に献身的に応援に出られて、いろいろ対応、対策に取り組みました。

でも、確かに半日あったかな、出動費用は3, 500円じゃなかったですかね。

そういう中から、会長なんかに、もっと若いハンターなんかに要請したらいいのではないかって言うけど、仕事のある人に要請すると、その人がもらっている報酬よりも安い、休んでなおかつ安い報酬しか当たらんっていうと、責任の問題があって、なかなか協力し難いっていうことを、北海道の獣友会っていうのですか、最終的に判断していろいろ声を上げたっていうのはありましたけど、皆さんも東北、秋田や岩手辺りで柿の木に熊が登っているその写真、映像をよく見られていると思いますけど、そこを見て面白いなと思うのは、熊に対応している映像を見ると、先頭にいるのは獣友会員ですよね。

赤い服を着た。

赤いです、ベストの人です。

その後ろに盾を持った警官とか関係者。

そういう構図になっているのは映像に映ります。

つまり、一番前線に立って大変な思いをしている人が、後ろにいる人たちよりは遙かに安い報酬で危険を背負っていると。

また、責任も今まで背負っていたということがあると思います。

ここはきっちり見直していく、整備していく必要があると思います。

その辺をぜひ考えてほしいと思います。

もう12月ですから、熊の出るのももうしばらくというところだとは思いますが、熊が冬眠するかどうかっていうのは、餌があるかどうかっていうのはその熊の習性に関連していると言われています。

熊の出るのももうしばらくと思っている人もいるかもしれませんけども、今年は、柿はいわゆる当たりとして大成りです。

もう柿の木が折れるのでないかっていうほどたわわに実っている、渋柿の山の縁にある木が目に入ってくると思いますが、その実はまだまだ当分ありますし、簡単に餌にできるものとして、畑の農作物や田んぼのいわゆる二番穂、もうこれまだまだあります。

最近燃料の高騰があって、田んぼ、秋起こしをしなくなった田んぼが随分増えています。

そういうことも含めると、随分餌まだまだありそうだなというところ。

ここを見過ごしていると駄目なのではないかと。

ほかの自治体ではですね、緊急銃猟への対応として予算措置も含めて、専決で対応しているという話も聞いています。

大幅な待遇改善を行っているところも、東北地方はもうしている。

それでないと協力も要請しにくいということで、県のほうでいろいろ統一化する方向も含めて要請しているという話ですが、町としてはもしものときのことを考えると、早い対応が必要ではないかなと思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 緊急の場合は緊急銃猟もある可能性もありますので、そういう場合は県内でも、ここはまだ言えないですが、ある市町が緊急銃猟の手当というのを出しておりまして、金額は言えないんですけど、それを参考に今の農林課の有害捕獲の予算の範囲内で対応ができますので、そこで対応していきたいなど考えておりますのと、あと有害捕獲の金額につきましては、他町、他の市町と比較しましても必ず低いわけではございませんので、もし対応が必要ならば、今の季節、予算内で対応していきたいなと思っていますのと、あと保険のほうは12月1日付で対応させていただいておりますので、何かありましたら既設予算内で対応したいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 保険への加入については国も交付税で支援する、交付金で支援するっていうことを言っているみたいで、実際どうなるかっていうのは、私たちは分からんですが、その辺は聞いてはいます。

そういう中で、緊急銃猟の話を聞いていると、一番問題は、最近ハンターが高齢化している、減ってきてるっていう問題で、ハンターの確保はどうするのかっていう問題もあると思いますね。

よくガバメントハンターといいますが、町の職員にそれを担ってもらうっていう、そういう特殊な技術を持った人を採用するっていうこともあるみたいですが、それにしてもハンターの確保はどうするのかっていうので、環境省によると、自治体向けの緊急銃猟ガイドライン、今年の7月に出てるのを見ると、緊急銃猟で熊やイノシシを捕獲するハンターの必須要件っていうのが示されているっていうですね。

私の見た冊子によりますと、当然、銃の免許を当然持つてないかんですが、過去3年以内に緊急銃猟の実施のために使用する銃器と、同種の銃器を使用して

熊、イノシシまたはニホンジカの捕獲を行った経験を有する者ということで、経験も問われるわけですね。

一定のその年限やられている人はそういうのに達するかもしれないですが、もう一つ、これはハンターに聞いたという記事で載っているのですが、大日本猟友会の佐々木洋平会長は、熊の銃猟に慣れたハンターはごく一握りだって言われています。

これは熊の特性、頭、頭蓋骨が硬いとか言って、的の狙い方としてもなかなか大変だと、狙うどこが決まっているというのと、やっぱりハンターに言わせると、一発で仕留められる場合でないと撃たないっていう、それは映像で流れているのと違うかもしれないけど、そういう心構え。

自衛隊とか警察の人たちがそういう銃を持って、主としてもなかなかそれには、その域には達していないと言うのですかね、そういうこともあるということを聞いているので、そういう意味でのいわゆる養成、ハンターの養成。

これに対して今、今有害鳥獣駆除やっているので、銃持っている人たちも年に1回、2回は必ずそういう射撃訓練に行かなあかんとか、特にライフルを持っている人は確か名古屋まで研修に行く、1年に一遍は必ず行かないと、ライフルの所持が許可されないっていうのですかね、そういう話も聞いたことがあるので、そういう中でも、そういう人たちは養成、確保しようと思うと、それなりの対応も必要ではないか。

特に、本町も今、猟友会は世代交代の時期に入っています。

若い人も随分入ってきているのですが、本当にベテランの人っていうのは、最近猟銃を所持しているといろんな大変なことがあるので、返納しているっていう状況があるわけですね、銃を。

そういうことを考えると、今こういう時期にそういう世代継承も含めて、どうやって行政が支援するのかということも、考えてほしいと思いますが、何か考えているところあれば。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は私も20代前半から銃の所持許可、狩猟免許、罠の免許全て持っていましたので、町長に就任するに当たって、鉄砲を打たないということで鉄砲を返却しました。

私が猟を始めた二十五、六年前は、どちらかというと趣味性が高い狩猟でイノシシも鹿も嶺南のほうに狩猟に行くというそういうような状況から、雪が少なくな

ってきて、鳥獣害が発生する、これも、二十数年、20年ぐらい前ぐらいからイノシシの被害が出てくる。

それを獵友会に頼んで檻を仕掛けて、それまではカラスとかそういうのはしそっちゅう出ていたのですけど、私も有害鳥獣隊として出動していましたけど、なっていました。

それが、今まではもうどちらかというとそちらがメインになってきていて、鳥獣害のために狩猟免許を取っていただくなっています。

これまで趣向の延長で手当を出させていただいて、足しになればとかいろいろあったのですけど、今はここまでなると、金元さんもおっしゃるとおり、タイミングもこれからしっかり変えていかなければいけないと思いますし、あと、免許の所持者、鉄砲はいろいろ制限がかかりますので、私が見たのも、撃たないなら鉄砲を持っている意味はないでしょ、で返しなさい、返したほうがいいですよっていうことで、撃たないので返したって、でそういうこともありますので、鉄砲と罠とこれもいろいろ考えながらいってもいいのかなと。

1つは職員が、今、例えば大型特殊免許を取って、除雪のときに対応するようなところもあります。

で、これが今、職員に取ってもらうのがいいか悪いかとかっていうのはいろいろ考えもあると思いますけど、例えば狩猟免許、所持許可まではさすがにあれだと思うので、取りたい方があれば取ればいいんですけど、そういったのは持っていて、緊急的な罠とかそういうのができるとか、いろいろこれから、これ一つの災害と言いますか、そういうたぐいに捉えないといけないときに来ているなと思いますので、待遇については今県のほうで、統一した考え方も大事ですし、町独自の取組も大事だと思いますので、また考えていきたいと思いますので、いろいろご指導いただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 本町の熊の出没例は割と少ない。

あまり情報が入ってこないっていうのもあるのかもしれません。

ただ、それは根拠も一つあると思いますね。

一つはね、有害鳥獣駆除をまめにやっていると。

人家の近くでと言うのですかね、林縁部ですね、林の縁のほうでやっていることもあって、そういう中に農林課へは報告がいっていると思うのですが、錯誤捕獲なんかもあるとそういうことで、この永平寺なんかは本当に有害鳥獣駆除で、

イノシシや鹿の駆除だけでも 400 頭ぐらいありますかね、450 頭ぐらいありますかね。

そうなると、適正管理に有害鳥獣駆除が寄与しているっていうこともあるのかなと私は思って、いつも報告聞いて、大野や勝山みたいにね、ああいう人身事故もあると怖いですし、そんなこともいろいろニュースを見ながら感じているところです。

第2のなぜ熊は人里に出てくるようになったのかという問題。

これは一つの考察っていうか、研究者が発表した内容ですので、紹介も含めて、したいと思います。

皆さん、日刊県民福井読んでいる方は、これ12月の7日に論説でね、人間が熊に負ける日っていう記事が出ていました。

これは、今までのいわゆる木の実がなくなっているから、熊がどんどん人里に下りてきているよっていうのは、とはちょっと一味違う内容が書いてあって、ああこれだねっていうのを思いました。

調べてみました。したら、我々の仲間の間で出てくる情報誌にもそういうのが出ていました。

とにかく今日では熊は怖いと、一方的に熊が悪者にされていますけれども、私の近くであった話です。実際あった話ですが、山へ食べ物の残り物を含めた生活ゴミをせっせと捨てに行っている人がいました。ところが、そのゴミ捨て場にゴミを漁りに来ていた熊とあるとき出くわしたわけです。

それで、警察や役場に熊が出たって連絡をして、大騒ぎになったということがありましたが、これよく見てみると、山の中で見た熊は、熊が出たではないに、熊を見たのです。

熊の生活圏ですからそうだと思うのですが、日中、街中とか集落の中をうろつく熊がいたら、それは熊が出た。

ここを区別しないと、山中まで行って熊が出た熊が出たって言うのでは、それは熊がいるどこがなくなりますよね。

ここはきちんと区別する必要があると思いますね。

私はそう思いました。

先日のこの論説にもあったのですが、ただ、熊が町中に出てくるのは、この30年間、大規模な農地や山林開発は影を潜め、森林面積はほぼ横ばいの状況が続いているという状況、いわゆる獣たちがすみかを追わされて里に出てくるというこ

とではないようだ。

そこで、熊など獣類を里や町に呼び寄せている誘引も、しっかりと見る必要があるのではないかなど。

何か、これね、書いている人がN P O 法人森ネット北海道代表理事、ヒグマの会副会長の山本牧さんという人ですが、北海道大学でヒグマの研究などを行って、あとは新聞記者になって、現在は道内の自治体のヒグマ対策を受託しているというそうで、1955年福井市生まれの人ですって。

この人いわく、今何が起きているのかっていう点では、人間社会の変容が野生を変えた。

その原因の一つが、我々人間社会の変容が野生を変えたっていうことですけど、とりわけ農山村、つまり中山間地域の人口減少と高齢化だということです。

それまではですね、そのまだ中山間地域に人がいた頃には、その地域の人々はですね、獣が出たときには困ったものだなって悩みながら、体を張って野生と対峙してそれを食い止めてきた。

ただ、山里のその住民が減って、人間の側の防御が衰えてしまった。

ハンターも減り、熊たちはですね、最初は用心深く出てきて野菜とか柿の実を漁っていたのですが、やがて大胆に里に近づき、畠を荒らして庭の柿や栗を漁るようになった。

市街地に侵入したアーバンベア、都会の熊も近年目立つが、その元は農地を荒らすルーラルベア、田舎の熊だそうです。

山、山麓の畠では、楽に手に入る農作物の味を覚えた熊は、味だけでなく、人間がそれほど怖く恐ろしくない存在だっていうのも知ってしまった。

昔はね、追っかけられてバーンってやられたっていうのはありますけど、最近は、周りではワイワイ、赤い赤色灯付けた何か赤い車も来るのですけども、周りでワイワイ騒ぐだけで、急に撃たれることはないっていうことで、柿の木の上で悠々と食事中というような状況もあるのではないか。

要するに、本来あるべき人との距離感が失われ、人慣れした熊が人里周辺に多く住み着いている。

何でそんなことを言うかっていうと、私どもの近くにも柿の木があって、痕跡はしょっちゅうあります。

でも、出たっていうのはもう言わないことにみんななっています。

以前は、熊が出ると言うと嫁に来る人がいなくなるということを山村では言わ

れました。

だから、そういうことで言わない。

私も山へ、ちょいちょい入るのですが、うちの後ろ、自宅から200メートルぐらい登ったところにちゃんと熊の巣がありました。

でも、うちのその熊たちは、集落へは出てこない。

ね、出てこない。

出てくれば怖いっていうのは、ベテランの熊はそうです。

若い熊は出てくる。

そういうことを十分考えた上で、熊と対峙しなければいけないのでないかなと思いますが、ただ一つお願いがあるのは、やはり行政として、これは県と一緒にあって、全自治体が一緒になっているかもしれないんですけども、熊の生息の科学的根拠をつかむこと。

こういう調査なしにね、何でももう出てきたのはみんな始末すればいいっていうやり方ではね、決していい方向にはいかないと思いますね。

そういう科学的根拠を持つ、今、本町でもサルの調査をやっています。

そういうことを熊でもやる必要があるのでないか。

何でこんなこと言うかっていうと、確か以前、福井県でも熊の調査をしたことがあると思うのですが、発信器を付けて。

熊って言うのは1日15キロも、20キロも移動すると言われた時代がありました。

でもよく見ると、そんなに動いてないっていうのが調査で分かったっていうのは、以前報道されていたことがあります。

科学的根拠を持っていた対応をぜひ、考えてほしいと思います。

その辺行政としてはどう考えているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） いろんな所見ありがとうございます。

まだその意見を踏まえながら、また考えて、検討して、また県にも相談しながら検討していきたいなと思っていますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 熊さんは永平寺だけにいるわけじゃないですから、渡り歩きますから、課長の答弁のとおり。

本当に県が主体になって調査していただくのが一番いいですが、そういう声を

ぜひ行政からも上げてほしいと思います。

さて、ちょっと長くなつたので、2つ目の質問に行きます。

自治体情報システムの標準化、本町の状況はということですが、この質問については、実は私も決算でいろいろ気になっていたので質問はしてきたのですが、いろいろ調べていたら、自治労連がこの標準化、今どこが問題になっているのかという点を調査、実態調査し、問題点を指摘しているというのが分かりました。

ですから、私もちょうど今回取り上げたわけですが、私も同様の疑問を持って、町の決算審査でも、の中でも、国のデジタル化や標準システムへの支出が多額になっていることから、この行政事務の標準化の狙いは何かということを質問してきたところです。

ここにきて、この状況を調査した報告書というか問題提起が冊子に掲載されていることから、改めて質問することにしたわけです。

国は自治体基幹業務20事業を対象に、国が策定した標準準拠システムに移行する標準化法を定め、2025年までに移行するということを義務づけて進めてきていると聞いています。

それに国はガバメントクラウドの利用で、システム運用経費の3割削減を目指すとしていることから、決算審査では、この線上での答弁もあったように思いましたね、これが住民サービスにもつながることを含めて。

ただし、2021年に法律を設け、2025年までに実施するとなっているのですが、この標準化への国の狙いは何なのか、改めて聞きたいと思います。

また、本町の進行状況、現状はどうなっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） おっしゃるとおり、国が法律でもって進めてきております。

その目的におきましては、やはりそういうデジタル化っていうところが、国が進めているというところでありますて、国民って国の方々が国民の行政手続におきましては、情報通信技術を使って環境を整備する。

それによって、効果的な活用により持続可能な行政を確立する。

そういうところが喫緊の課題ということで、今こういう法律の下に進めているところです。

これを進めることによって、地方公共団体におきましても、職員における効率化また町民の方のシステムを利用した、サービスの向上ということが図られると

いうふうなことで、私どもも進めているところです。

本町の進行状況でございますけれども、11月の22日から24日に標準化システムにデータを移行する作業を行っております。

トラブルなく無事完了を行いました。

翌の11月25日から標準化システムでの業務をスタートさせているところです。

こちらにおきましても現在、大きなトラブルがなく運営がされております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） ただ、国の状況見てみると、2025年までには到底できないとして、2030年まで移行期間を延ばしたって聞いています。

ここで言う基金設定期限までに移行が困難な場合っていうことを何か書いてあるのですが、その辺があんまりよく分からぬ。

また、運用経費が3割安くなるとのことですけれども、どうも全国の実態調査では、運用経費は格段に高くなるっていう話を聞いていますよ。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今2030年までに延長されたというところでございますが、こちらのほうは国がこの標準化システムを全国自治体に導入する際に、国の方でその導入の費用を、基金を創設いたしまして、自治体に全てその国の予算でもって、全て行うということが示されておりました。

でも、開発ベンダーが限られているところを、全国一斉に2025年度までに行うということでスタートして、スタートしましたので、どうしてもその開発ベンダーに負担がかかりまして、リソース逼迫ということで、自治体、遅れる自治体が出てきていると聞いております。

そういう遅れる自治体におきましても、2030年度まで、末までを移行経費を国が全て支援するということで、延長されたということになっております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） ただ、運用経費が3割安くなるっていうのは本当かなって。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） この運用経費3割が安くなるという点におきましては、この標準化システムを行う中で、標準化基本方針というものが出ておりまして、その方針の中で、2018年度、平成30年度と比較して、3割の削減を目

指すということを国が示したものでございます。

3割の削減を目指す中には、やはり国のデジタル化っていうところで、やっぱり効率化、業務プロセスの再構築による全体の効率化を図るということで費用も抑えようと、あくまでも目標であったと聞いておりまして、実際には、なかなか費用が膨らんでいるというのが現状です。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） どうもこの切り替え、富士通が受けているということですが、とてもやった、その期限内ではやっていけないっていうことで、延びてているという話もあります。

と言いますのも、今年1月には全国62の中核市でつくる市長会が、デジタル庁と総務省に対して、想定を上回る運用経費の増大については、国の責任において適切に財政措置をしてほしいと要望しているのですが、これはご存じですか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） そちらのほうも、はい。

今年1月に中核市長から、また今年4月には全国町村会からも要望が出ていると。

どこの自治体におきましても、やはりコストが膨らんでいるということでの要望ということで聞いております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） ただね、これは面白いのですが、運用経費は増大している。

ただ、運用費の見積りを精査することで、当初見積りの半分以上削減できた例も紹介されているっていいます。

大幅削減した後でも、自治体の独自システムを運用した場合により、額は高くなっているとの指摘もあるように、今までのシステムを利用した方が安くつくよっていう報告もあるというのですが、この辺は精査されてまたいろんな自治体で共有されているのかどうかを聞きたいです。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今のいろいろ市長会とか全国町村会からの要望を受けまして、国のはうも対策、どういうところが原因になっているのかっていうのもいろいろ自治体にも調査いたしましたし、またこちらのほうにもそういう見積りのチェックリストを作って、そういうふうな業者さんの見積りをしっかり確認

するようにというふうなほうも国の方から指示されております。

うちのほうはどのようにになっているのかっていうことで、うちはどうしても3市町、広域市町村事務組合を通じまして、いろいろ業者さんとのやり取り、そこ中心となって見積り徴収、契約を行っているので、広域県の方に確認をいたしましたところ、やはりその採算、見積りにつきましては、業者さんとやり取りを丁寧に行つたと。

そういう中で、再三、そういう見積、精査を行う中で、今現在の負担金ということになっているということは確認しております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） ただ、もう一つ、そういう進める上で問題点はないのかっていうことで、実はこれ労働組合が調査したことでもありますから、ずらっとちょっと問題点になりそうなのを読み上げますけど、1つは、職場への負担増や人員削減の手段にはされないか。

例えばアメリカでA I導入されると、労働者1億人、1億人ですよ、アメリカでは1億人、要するに職を失うっていう報道がされているのですが、そういう口実にされないか。

2つ目は、自治体独自の住民サービスができなくなるおそれがあるのではないか。

3つ目には、自治体の住民を守る機能が喪失する、全部情報が、住民の情報が20事業業務に渡って丸裸にされるということになりますので、それになります。

4つ目には、住民の個人情報、プライバシーの流出がないか。

最近びっくりしたのですが、日本の中学生でしたか、アメリカの中学生でしたか、A Iにどうしたらここに進入できるかって、その情報が抜けるかっていうことをA Iに相談したらさ、教えてくれたって。

そのとおりやったら警察に捕まったという話ですけど、そういう時代になっているという、僕らはちょっと考えられないような時代になっている。

さすが頭いいなって思ったところです。

そういう意味では、今アサヒビールなんかはね、サイバー攻撃でやられた。

僕はビール、アルコール飲みませんから、飲む人はね、簡単に手に入らなくなつたなって思った時代があったのかもしれません。

でも、本当にそういうことが簡単にやられるような状況になつくると、自治体の情報ももうかなり厳しいセキュリティはかけているとはいえ、1か所にまと

めればまとめるほど大変ではないか。

デジタル関連企業に自治体が支配されるおそれがある、だと思いますね。

6つ目には大規模災害の停電やサイバー攻撃等で、自治体が機能しなくなることはないか。

7つ目には、テレワーク推進による情報漏えい、長時間労働、ストレスの増加につながらないかということを言っているのですが、こういう中でこの国の標準化、この中で心配になるのは、各自治体が地域の特徴や住民ニーズに応えて自主的に多様に行っている自治体の独自施策が実施できなくなるおそれはないのか。

特に、財政負担や移行時間の問題から、財政負担の問題で言うと、特別のプログラムの横にまた横出しみたいなプログラムを作るとお金がかかる、経費がかかるからやめっていう話とか、移行時間、要するに、期限が迫ってくるので、積み残しにならぬことがないかっていうことですが、この点が心配です。

いわゆる町独自の施策というのは、そういう意味ではまとめられているのか。

この問い合わせ、標準化の中で影響はないのか。

さらに、今後どういう方法でどうしていくのかもまとめられているのかっていうことです。

まず標準化システムとの関連で、問題や課題となるべき点は、何年か取り組んでいる中でまとめられているのかということですが。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君）　今ご心配のところにおきましては、各課でも共有をいたしまして、いろいろ標準化に向けて取り組んできて、確認は行っているつもりでございます。

いろいろご指摘がございましたけれども、やはりこの効率化を図る上におきましては、サービスの向上ということですので、そういうふうにご理解いただければと思いますし、いろいろ大規模災害、停電、サイバー攻撃そういうところにおきましては、今使っているシステム以上のセキュリティが強化されたというふうなことでございますので、こういう標準化に持ってきたところで、永平寺町としては、今までよりもより安全で確かなシステムで運営できると感じているところでございます。

本町独自の施策におきましては、今まで現行のシステム、これもパッケージ的にやっておりましたので、それ以外で独自施策を行う場合は、その課ごとに管理しながら事業を行ってもらっていました。

それにおきましては継続されるということで、各課へ確認取れておりますので、今回標準化システムを入れたことによる不都合はございません。

それは標準化を入れるときにシステム会社、担当者でしっかりそういうサービスの低下はないかということは確認しておりますので、その心配はないということで、政策課としても確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） いわゆる二重業務っていうのですが、指定名で言うと、1から20までちょっと読み上げてみます。

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、健康管理、就学、児童扶養手当、生活保護、子供子育て支援、印鑑登録、戸籍、戸籍の附票の二重だって聞いています。

これでいくと、この中で子育てとかいろんな意味で、町独自の施策やっているのが本当に守られるのか、標準化してしまうと標準化の中で扱われてないのは認めないよっていう国の統制が入らないのかっていうのは、常に心配になる点が、僕はあると思います。

その辺どうなのか。

何でこんなこと言うかっていうと、やはりシステムの標準化の中で、自治体としては、自らが各課題にどのように対応するのかという考え方、視点を持って臨むかどうかは本当に非常に大事な点だと思いますね。

住民の住民サービスを、独自の住民サービスを守ったりする意味では。

やっぱり知っているのと知っていないでは、当然やっているとは思いますが、知っていると知っていないのでは大違いなので、その辺はね、再度やっぱりこれからどうなっていくのか、やっぱり僕は全部どっかへ1か所にまとめられるっていうのは、本当に我々の利益にはならない。

ヨーロッパでは分散するような方向に今なっていると聞いていますね。

個人のやっぱり情報保護ってのはまず大事だっていうことですから、その辺はいかが、どう考えているのかな。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 標準化、今おっしゃっていただいた20の事業の標準化以外で、例えば対応できない施策を本町が行うということになれば、それは

うちの独自政策ということで、住民の方に必要な施策ということありますので、それにおきまして、しっかりシステムが必要であれば、それは構築して進めていくべきであるものと考えております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） いや、例えば20の中を見ましても、児童扶養手当とか、子供子育て支援とか、国保とか、いわゆる健康管理等なんかで言うと、町独自の施策、僕らでもちょっと目に付くところがあるのでないかな。

それを本当にどう守っていくかっていうのをきちっと、やっぱりこのシステムを優先して国が管理するということになれば、町独自のやつを、今までのパッケージをそのまま使っていくっていうことを聞くと、一つ安心はできるのですが、それで済むのか。

例えばですね、後から言うのですが、保育士の手当は順番に削られたって言いました。

これも国が、国の基準というか、システムに合わないから削りなさいっていう方法を示したわけでしよう、行革で。

そういう波に巻き込まれてしまわないかっていう心配がある。

そういう意味で、ちゃんと準備しておくのと、おかしいのじゃ大きな違いがあるので、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） システムの標準化ですので、今20項目、今金元議員21項目っておっしゃられた、20項目やね、20項目。

これは、行政が行われなければいけない業務20項目を一緒なシステムを使って、それぞれの町の担当者とか課が使うことによって効率よくしましょうって、今もうち独自のシステムでやっていたのですけど、この標準システムになるほうが精度も上がりりますし、メンテとかそういったところも国の基準でやっていただけますのでできます。

ただ、ちょっと課題があって、今言ったセキュリティとかそこも国はより高度なものを入れてきておりますし、大体想定するようなことはされています。

あと、システム、何言うか今あれだったけど、やっている中で、しっかりとそのシステムを運用していく中で、さっき言われました、例えば業務の、人員の効率化とか、今から職員も少なくなってきますし、業務の多様化が進む中で、やっぱりこういったシステムで人員が削減できた分、他の業務に職員を充てることが、

さっきの熊の話もそうですし、地域づくりとか福祉とかそういうところに充てられるという期待はしているのですけど、どうもそういうほど人員の削減につながらないっていうところが「あれっ」と思うのと、ランニングコスト、ここも今のシステムよりもひょっとしたら高くなるのでないかって、そこはやっぱり町としては、町村会とかいろんなところが、そこはちゃんとやってほしいという思いもありますので、ただ、システムが共通になることで使いやすい、一度覚えてしまえば使いやすくなるっていうのは間違いないことですので、そういう点で、これもいろいろ人口減少社会とかデジタル社会になっていく中で、通っていかなければならぬ一つの技術かな、ふうに今思っております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） ではせひね、そこは町独自の施策残して、あの町はちょっといろんなことをやっているな、考えてやっているなって言われるような、自治体を目指してほしいと思います。

3つ目ですが、保育士募集しても集まらないということです。

本町の保育士、本町で保育士を募集しても、保育士が集まらないと最近町理事者の口からよく聞くわけです。

人手不足だからとか、大学の保育を学ぶ学科でも定員に達しないぐらいだから、仕方がないということも耳に入ります。

確かにこの分野でも、人手不足もあると思いますが、もっと根本的には処遇改善等もあるのだろうと思いますけれども、だからこそ永平寺町の保育士になりたいという、保育士として働く環境作りこそ必要ではないかということを訴えたいわけです。

本町では近年2園を廃園、民営化し、20名ほどの保育者を退職に追いやったという経過があります。

本人の同意を得ているということが、得ているということですけども、辞めさせたという状況に変わりはないわけです。

そんな町の保育士として、就職してもすぐに閉園するなど、民間員にされて退職に追い込まれるような先の見えない職場に応ずる人がいると思うのかっていうのを率直に聞きたいですね。

この世界、学校や保育士という横のつながりを通じての情報の共有は非常に早いものがあります。

だからこそ、本町は公立で保育を守るなどの制限や働く環境整備こそ必要では

ないのか。

例えば、子供の成長にとってよりよい保育の在り方など、シンポジウムなんかを行政が開催し、ゆったりのびのび保育の良さなど専門家を交えて交流したりするそんな実践をやってみたりすることも、町の子育て支援の一つの実施の向上にもなるのではないかって思ったりするのですが、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） 長くなりますが答弁させていただきます。

まず1つ目に、募集しても集まらないかということでおっしゃられています。

町の取組についても少し紹介をさせていただきたいと思っております。

9月30日の全員協議会であるとか、あと決算の認定の意見交換の場においても資料を出させていただいて、今のこの状況についてご説明をさせていただいております。

保育士が不足しているっていうことで、町のほうも確保についてもさせていただいております。例えば試験ですね。採用試験の見直しも行いまして、学力筆記試験を廃止して、受験者の負担の軽減を行っております。

また、募集しやすい環境っていうことで、令和8年度4月採用のこういう新卒者の枠も設けております。そういうことを今やっております。

さらに、やはり情報を得なければいけないということで、大学の就職の担当の課のほうに訪問させていただいて、情報収集等もこういうのを行っております。

あと、今の働きやすいっていうところについて申し上げます。昨年度から保育士と面接を実施させていただきまして、働きやすい勤務体制の見直しっていうのをしつります。

そういうふうについての声も上がっておりました。それにどういうことを進めたかと申しますと、今年度の面談のほうで、やはり休暇取得とか、あと特に保育、主任保育士、こういう行う事務について、進めていただきたいという声もあったので、そういうところを今進めております。

実際面接をさせていただいたときに、ああ進んでいますねっていうお声もいたしております。具体的には、保育士の事務としまして、支払い業務であったりとか、時間外保育の受付の事務であったりとか、あとは超勤関係の申請ですね。

こういうのを子育て支援課のほうで一部対応してやらせていただいております。

あとまたトイレですね。清掃のほう、先生方していただいているのですけども、シルバー人材センターのほうに委託をしております。

あと土曜保育や、お盆の希望登園というのを1園でさせていただきまして、職員の休暇取得とこういうところも促進をさせていただいております。

また、ノンコンタクトタイムというのを導入させていただきまして、休暇であるとかその自分の時間、こういうのを今確保しているということです。

こういうふうな改善を進めて、今働きやすい環境作りというのを進めております。

それと、2園が廃園してというところのお話もありましたが、ここについては現場の保育士等の皆様と、やはり不安とかご意見、こういうところを丁寧に伺いながら準備を進めてまいりました。

園、幼稚園の運営に当たりましても、園児の安全確保と保育の質の維持、これを最優先に配置して、雇用への影響についても、可能な限り情報を共有と説明を行いながらやってきたというところにあります。

こういうふうなことを進めまして、勤務体制とか処遇改善を進めて、公立の運営、また保育所のほうとも意見交換、意思確認を行ってきたというところでございます。

採用のこともお伝えしたいと思いますけど、保育士の応募状況については、1月末までに4回開催しております。

5名の応募がありました。

応募者の中には、自己PRカードというのを出していただくのですけども、公務員としての地域の貢献であるとか、まちの子育てについても調べてきてくださる方がおりまして、その中でこういう施策について魅力を感じているという方もおられます。

こういうところからも、やはり公立園が担う施策への期待っていうのがうかがえるかなと思っております。それと、これまで説明したとおり、保育士がやりがいを感じて長く働き続けるっていう環境が大事だと思っております。

そういうところも含めて、今後も勤務体制の見直し、こういうのを進めて、改善策を現場と話し合いながら、町全体で働きがいのある職場作りを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 以前から聞いている内容も含めて、今まで報告していました。僕は聞いていて、僕が思っているのは違うのかなって思ったところ

です。後で言わせていただきますけど、それに、これまでですね処遇改善も待つたなしの状況だと思いますが、保育士の場合。

町も以前、全国の流れだとして、保育士の手当を削ってきた経過がありますね、5千円ぐらい。

それ、そういうベテランの保育士なら誰でも知っています。

それに、僕は人手不足のときだからこそ、本町の保育士にならなりたい、つまり、働きがいのある保育施策を町が準備することこそ大事だと思いますね。

それ、どういうことかって言うと、働く条件ではないです。保育の内容です。

子供の成長にとってどうなのかっていうことを考えた、保育をうちは胸張ってやっていますよというのを含めて、ちょっといろいろ考えたほうがいいのではないかなと思って、今回まとめて質問したところです。

ぜひね、その辺はどうお考えになっているのかお聞きしたい。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） 今ほどお伺いしましたけど、町としましては、例えば保育手当につきまして、例えば国の制度に伴わないものとか、そういうことで、保育士の手当を削減したという事実はないというふうに思っております。

事実はありません。

それと、今保育士の環境については、保育士とも話をして、面談もして、その中で今進めております。

やはりそういうことをすることによって、子供たちの保育環境の改善にもつながるっていうことになりますので、そういうところは保育士任せでなくて、私ども子育て支援課と保育士の現場の方とも一緒に話しながら、これまでいろいろご説明させていただいたとおり取り組んでいきたいと、これも取り組んでいくということでお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 僕も手当削られたのは保育士、ベテラン保育士に確認してきました。

保育士も辞められた方と。

いや、そういう時代がありました。それは調べたほうがいいと思います。

ほんでね、今の国の基準っていうのは昭和27年に作られた保育基準ですね。

4歳、5歳、30人。これが25人に見直しされてなお、まだ予算措置はして

ないから、実際の判断に任せるっていう状況だと思います。

いろいろ変わってきたのですが、他の国から見ると、いわゆる日本の保育はどつか1か所ぐっと子供を固めて見ている。

これは、本当にそれでいいのっていうことを指摘されていると思います。

小規模の保育園なんかでは、そういう意味では、理想の保育ができるのかもしれません。

それなんかはやはり自分たちの、公立保育園の良さとして、どう確立していくのか、また発信していくのかも含めてね、みんな自信持って発信できるような条件作りっていうのは、僕は保育士の働きがいの改善とかそういうことにつながつていくと思いますね。

ぜひ、民間保育園がいいってよく行政の職員は言いたがりますけど、決して僕はそう思っていないので、その辺はぜひ考えてほしいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） 先ほど手当につきましては、議員さんのほうもその情報を得ているのであれば、私どもも調査したいと思いますので、また、よろしくお願いします。

それ、具体的にまた早く教えていただきたいと思います。

それと、新基準のことについては、来年度ぐらいに国のほうもどういうふうなスケジュールするかっていうのは、何か出すっていうのも情報では言っていますので、それも把握していきたいと思います。

また、今の、先ほどの町としてもいいですよってPRしてくださいっていうところもあると思います。そこについても、今私としても取り組んでおりますので、そういうところもまた引き続き、現場とも話しながらしていきたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 最後になりますけど、保育所、新基準ができました。

僕は国の予算措置がないからっていう自治体の思いもあるかもしれないんですけども、それが示されたときに、やっと待っていたよと、そういう声を真っ先に上げられるような自治体だと、もっといろんなところに反響を呼ぶような、いろんな声かけになるのではないかって思うので、ぜひね、あんまり待っているのでなしに、こっちから攻めてそういう対応できる自治体になってほしいなと思っています。

以上で私の質問を終わります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子育て支援課、今管理職4人体制で、全職員と全保育士さんとお話をしても、どういった環境がって、それを基にスピード感を持って今改善をしております。

これは議会にも説明しながら、改善をさせていただいております。

あわせまして、どうしても保育士の数が、日本中が今いなくなっているという状況の中で、保育士の取り合いが今起きている状況があります。

そういう中で、待遇についていろいろお話を、保育士さんとお話しさせていただきますと、給料面についてあまり不満はなくて、例えば働き方や、自分も子育てをしているので、自分の子育てのそういう環境も作ってほしいとか、もちろん人間関係とかこういったこともあるようです。

ここを役場が管理させていただくということも大事かなと思っておりますのと、もう一つは今、どうしてもこの園の、公立とか民営化とか少しまとめたらどうかとか、いろいろな議論もあるのですが、実は先日、私視察に行かせていただきまして、そこの町では0歳1歳は月6万円支給して、じいちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん、もしくはお母さんが幼稚園に預けずに自分で見る家庭、育休を取られているとか、そういう家庭に月6万円、年間72万円でそういうサービスを始めたそうです。

違う町では所得制限を付けたのですが、そこの町は所得制限を付けない。

そこの町がもうやり始めたのは、先生不足、保育士さん不足で何かできないかということでそれを始めて、で年間72万円ですけど、0歳の場合は3人に1人先生が付きますので、大体72万、3人としても三七、210万ということで、その経営上でもこれは有効ですし、それ一回蓋を開けてみたら、おじいちゃんおばあちゃんが見るよりも、お母さんが育休、今育休の制度が充実してきていますので、育休を取って子供たちを見たいっていうこともいるということで、結構な利用率があるというお話を聞きまして、これ今、子育て支援課に指示しまして、永平寺町にこれができるのかどうかっていうのを今、検討をしてもらっています。

ただ、そこの町と永平寺町が違うのは、そこの町は園が3つ、公立園が3つ。

永平寺町は8園があります。

そうすると、この0歳を預けたときに、先生の数が1人でも、1人先生がいま

すので、ここを今試算して、うちの町に合うかどうか。

で、先生の、もともと保護者が育てていただく部分を園がやっているところもあるのですが、もう一度これを、そんな話を聞いたときに、何かそういった対応の仕方もあるということを感じまして。今そこを子育てが支援をしておりまして、町の一つの事業として成り立つか成り立たないか研究をします。

今永平寺町だけではなしに、いろんな自治体がどういうふうにこの子育て環境を維持していくかということが課題になってきておりますので、今永平寺町も今いろんな角度で、今のような園をつくるのではなく、もう一度、保護者の皆さんに育てていただくそういった支援、こういったことも併せて取り組んでいきたいと思いますので、またよろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 金元議員。

○6番（金元直栄君） 介護でもそういうことを考えていただくと面白いなと思います。私が言いたいのは、少し耳の痛い話なんかもあるかもしれません。

でも、こういう問題提起を常にする、行うことによって、いろんなことでまた考えてもらう、取り組んでもらうっていうことにもつながりますので、こういう立場は続けていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にありがたいと思います。

ぜひ、僕思うのは、個人のイデオロギーとか主義ではなく、自分のこの永平寺町の子供たち、保護者、将来どうなっていくかを見据えながら、建設的に話をしていくことが大事で、目的はみんな一緒だと思います。

この環境をしっかりと維持していこうというそこをまた議会の皆さんとも議論できたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 金元議員、いいですか。

暫時休憩します。

2時35分再開でよろしいですか。2時35分再開。

(午後 2時23分 休憩)

---

(午後 2時35分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番滝波議員の質問を許します。

9番、滝波議員。

○9番（滝波登喜男君） それでは、お願ひいたします。

今回も最後になりましたので、よろしくお願ひします。

今回通告しましたのは3点です。まず1つは一人一人を伸ばす教育、伸ばす教育と保育の推進。2つ目に婚活支援を町が本腰を。3つ目に公共施設の老朽化への対応ということあります。

1番目の一つ一つを伸ばす教育、保育の推進ということであります。今回上田議員も質問されました。高知県のいの町に視察に行ってまいりました。こんな冊子を作っていたということあります。非常に学ぶところが多かったので、質問をさせていただくっていうようなことになっているわけですけれども、ただで起きるだけ重複は避けて質問をさせていただきたいなと思っております。

まず、通告の最後にしてあったのですけれども、それ最初に持ってきて、教育委員会部局っていうのは、どれくらい人数いるのかなっていうことをね、少しお聞かせいただけたらなって今思います。

それは後に続くし、後の質問に続いていくのですけれども、うち、本町も県の教育振興基本計画に基づいてやられているということあります。

昨今どこの、全国、文科省が言っているだらうと思いますけれども、0歳児から18歳まで切れ目なく教育をということを言われております。

ただ、保育部局は町長部局で所管も違うということですが、自治体によっては教育委員会のほうに入っているっていうところもあったりもします。

それが、どちらがいいのかなって私も分からないですけれども、本町はどれぐらいの教育委員会での職員がいて、そしてこのような今のスタイルがいいのかどうなのかなっていうことも、コメントあつたらお願ひしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） それでは答えさせていただきます。

町職員とまた会計年度の職員としてちょっと分けさせて答弁させていただきます。

まず、学校教育課には正職として今5人います。

あと会計年度さんが1名ということです。

あと、各学校に用務員がいらっしゃいます。

用務員が、正職が小学校に1人、中学校に2人です。会計年度任用職員としては、小学校に6人、中学校に1人です。

調理員です。正職が小学校には8人、中学校には5人、給食センターのほうに

は2人いらっしゃいます。会計年度任用職員として、小学校に10人、中学校に6人で、センターには3人というふうになっております。

あと、各学校には支援員がいらっしゃいます。こちらのほうは会計年度任用職員となります。まず、学校運営支援員といたしまして、小学校に2人、学校教育支援員として、小学校に19人、中学校に9人です。あと、複式解消講師としまして、小学校に3人いらっしゃいます。あと、看護師さんがいらっしゃいます。松岡小学校になるのですが、小学校に1人ということです。あと、部活動に会計年度任用職員として、中学校に4名ということで、以上、正職が23名、会計年度任用職員が65人の計88人の町の職員として従事されております。

また、県もしたほうがよろしいですか。

○議長（酒井圭治君）　いいです。お願いします。

○学校教育課長（山口健二君）　県職員としまして、兼務の人はちょっと抜かしていただければ、ちょっと兼務は何人か分からぬので、ちょっと抜かしています。

まず教員としまして、校長、教頭、教務ということで、117人です。保育関係、保健の先生ですね、養護教諭として9人です。栄養教諭、給食関係で今3人いらっしゃいます。講師で6人いらっしゃいます。

あと事務が各学校に事務職員として9名ということで、9人ということで、合計144人の県の職員がいらっしゃるということです。

また、これが多いか少ないかっていうのは学校規模によって変わりますので、また、あと生徒、児童生徒の状態にも大きく変わると思いますので、これが多いか少いか分かりませんが、適正に配置されていると思っておるところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君）　生涯学習課の職員数を申し上げます。

生涯学習課、正職員6名、会計年度任用職員1名。図書館が、正職員が1名、会計年度が10名。

公民館なりますけれども、館長3名で、会計年度任用職員が6名となります。以上でございます。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　それでは、先ほど言いましたとおり、県の教育振興基本計画によりますと、基本理念は、一人一人の個性が深く、一人一人の個性が輝く、

福井の未来を担う人づくり。サブタイトルとして、子供が主役の夢と希望、福井愛を育む教育の推進とあります。

子供たちの取り巻く環境は少子高齢化、グローバル化、あるいは技術革新、貧困格差、そしてコロナ禍をくぐった子供たちが、いろいろな社会状況の中で、その変化に耐えるよう、福井、ふるさと福井を担う人材育成として目指すというものであります。

それはこれまでの知識の暗記、正解主義への偏りから脱却し、学びへの興味、関心を高めるとともに、幅広い資質、能力の育成に向けて、主体的、対話的で深い学びの視点に立った事業改善と、ＩＣＴを活用した新たな学びを確立するものです。

これは幼児教育と義務教育の連携や小中学校への学びのつながりが必要で、一人一人に合ったきめ細かな教育が必要であります。

この5歳児から小学校1年生の2年間をかけ橋期と称して、幼児、幼児期の遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においては、その芽生えをさらに伸ばしていくことが必要だと、中教審は述べております。

かけ橋期っていう言葉自体、初めて私も知ったのですけれども、その中のカリキュラムを充実していくということでありますが、これは、どうしても保育だけではできないことで、学校側といろいろ協議をしてやっていくということが必要だろうと思いますけれども、本町ではね、こういったかけ橋期の教育っていうのをどのように構築しているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） お答えさせていただきます。

まずですね、この幼児教育と義務教育の連携接続についてはですね、ちょうど福井県が18年教育っていうのをうたってですね、ちょうど僕が教育委員会にいたときで、ちょうど今10年前ですよ。

10年前に幼児教育とその義務教育っていうところをつなげていこうという。

幼児教育は結局保育ですよね。

それが学校行くと、教育と。

その部分で、保育は遊びを中心にやっていくと。

教育は学びっていうところのそこの接続をどうするかっていうところでですね、学びをつなぐ希望のバトンカリキュラムっていうのが作られてですね、そして義

務化の、義務教育課の中に幼児教育グループっていうのが立ち上がって、実は永平寺町っていうのはこの保育園と幼稚園、幼稚園ってできましたよね。

これ、実は福井県の中でもトップでした。それだけその幼児教育に力を入れていた永平寺町。

そこで、実は僕の前の前の教育長が、やはりここ、その幼児教育と学校教育をつなぐためにはそこをしっかりとやっていかなければいけないだろうというところで、実は永平寺町の教育委員会が県教委とですね、いろいろタッグを組みながら進めてきたのがちょうど10年前っていうふうになります。

それが今も、今議員言われたようなそのかけ橋プログラムって、幼保小の連携のかけ橋プログラムっていうのが作られ、どんどん新しく進化をしていて、今があるというところでございます。

本町はですね、結局その当時はですね園が、園でもですね、指導主事訪問というのが、教育委員会がやります。

これは園が対象だったです。

当時は吉野幼稚園、松岡幼稚園、上志比幼稚園は休園やったと思うので、2つの園だけは、要は指導主事が行くと。

でも、他の幼稚園には行ってなかったということがありました。

当時僕が指導主事のときに、それをどの園も、結局小学校とのつなぎをつなぐためには教育委員会が間に入らなければいけないっていうことで、指導主事訪問という形でやってやらせていただきまして、今も現在続けています。

教育委員会としてはですね、各小中学校、それから各幼稚園のところにも行って、そこでつなぎをしていこうということをやっています。

それから、幼小連携っていう事業になるのですが、幼稚園のほうが授業公開ですね、保育公開をしていただいて、小学校の低学年の先生方と管理職も含めて見に行くなど、逆に幼稚園の先生方ね、卒園をして、小学校1年生とか2年生の授業を見に行く形で連携を取るということをしております。

それから、やはり就学前っていうことで、保護者会の方々も非常に不安になったりするところもありますので、そういったところの情報共有ですかとか、気がかりな子とか、そういったところもですね、実態把握もしながら円滑な接続を図っていくようにしています。

本町もですね、県と同じように幼稚期から義務教育期に至るまでの切れ目がない学びの保障と、子供たちそれぞれの成長に応じた支援を重視しているような

形で取り組んでおります。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　そうしますと、そういう現場の先生方と保育士さんの交流っていうのですか、交流っていう言い方はおかしいかも分からんけれども、その授業の方向性とかいろんな細かいところも常に、毎年変化をしながら、改正をしながら、改善をしながらやっているっていう実態でよろしいですかね。

○議長（酒井圭治君）　教育長。

○教育長（竹内康高君）　実際こういう交流をしているのですが、なかなか学校の先生もお忙しい中、園の先生もお忙しいというところで、今は、それは今年度もまた見直しもまた少しずつかけながら、さらにとにかく今、何を今幼稚園がしているのか、何を今小学校がしているのかっていうところをしっかりと、これも必ず、来年またやるのですが、校長教頭とか園の先生方とですねどういうカリキュラムとか、どういうことをしているのかっていう情報交換も含めてですね、進めています。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　ありがとうございました。

次に、令和7年度の永平寺町学校教育方針の中で、確かな学力と探求力の育成というのがあります。

その中で、（3）ハイフンの①のところに、小学校において、教科担任制を積極的に導入するとあります。

先ほど我々も、我々が視察した、いの町にも積極的にやっておりまして、担任同士が専門の教科をそれぞれ受け持ったり、あるいは専門の理科の先生が、特に何年生でした、6年生でしたっけ、五、六年の授業を持ったり、時には中学校の先生を教科担任ということでやってもらったりっていうようなことをしていると聞いているわけですけれども、本町の場合もこういうふうに教育方針の中でうたってあるわけですから、実態としてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　教育長。

○教育長（竹内康高君）　ありがとうございます。

学校教育方針しっかり読んでいただいて、ありがとうございます。

あの本町でも今教科担任制は進めております。

いわゆる中学校の先生が、小学校行くっていう中で、今実際現実的にはちょっとなかなかできないというところで、各学校の中でそういった教科担任制をすると。

一応、基本は6年生はやりましょう。

5年、6年は、県は今4年生も来年やっていこうということを進めるのですが、実はこれ実際人事配置を僕がするようになるのですけど、実際問題ですね、要は国語、算数、理科、体育、この4教科なので、教科担任制を進める教科というのが。

そうすると、その専門家が4人その学校にいなければいけないと。

ちょっと大きい学校、例えば松岡小学校、そういうところだと、そういうのは可能かなと思いますが、本町の学校ってみんな単学級が多い小学校ですね。

多分、松岡小学校だけですよ。

そうすると、単学級しかないようなところに、その4教科の先生を配置するっていうのが、実はなかなか厳しいと。

そこでじゃどうしているかって言うと、例えば今英語専科の先生でこう回る先生、それから会計年度職員という形で算数を教えてもらうとそういった何ですかね、短い時間授業だけ見ていただくという形でさせていただきながら、今のところは大体できていますが、またこの今、年度末ですね、人事配置っていうところではそれを今度また考えていかなきゃいけない。

県のほうも恐らく、もうちょっとこの補充っていうのかね、そういう形でしていただけるのでないかなと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　そういうことをやることによって、いわゆる効果というか、より分かりやすい授業を提供しているっていうことになるということでしょうね。それと、そのことによって、先生の数っていうのは膨らんでいくっていう実態もあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　教育長。

○教育長（竹内康高君）　教員数はですね、教職定数、定数というのが、実はその学校規模やそういうので決まってまして、それはもう枠内の数って言うのですけど、その枠外の数としてそういったところにそういった教科担任制の加配であるとか、それから会計年度職員としての先生を入れるとかっていう形で、プラスア

ルファっていう形でしています。

ただ、やはり今言った教科担任制でも、例えば理科の先生が低学年、例えば1年生、2年生、そうすると1年生、2年生に理科はないですよね。

その先生が、例えば5年6年に理科のところに行けるかどうかというと、なかなか低学年の先生は付きっきりでやっていますんで、なかなかその上に持つてくっていうところが、今議員言わされたようにね、授業の入れ替えをしてやるっていうところで工夫をしながら、できるだけそれに近づくようにしましょうということで、ここは実は校長先生が頭悩ますところでもあります。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　ありがとうございます。

非常に県としてもそこを言っているということは、ある意味こう中身の濃い授業を提供しようという、非常に進んでいるのかなっていうふうに思われます。

また、冒頭で言いましたとおり、今日の教育で重視しているのは、子供たちのいわゆる好奇心、要はもっと知りたいっていうふうに感じるような学校の学びを提供するということです。

自分で考え方判断し、協働、仲間と友達と協働しながら課題解決していくというそんな一人一人を伸ばす教育、保育を目指すことであります、それをキャリア教育と言われているとも言われています。

要は、自分がどういう目的でそのいろんな活動に取り組むか、そしてその後自己評価をするというそういう教育をしながら、いわゆる社会に出ても率先して自らの目標を掲げながらやっていくということが大事ですよというふうに、多分国もそういうふうに言っているわけですけれども、本町ではそのキャリア教育っていうのをどのように実践されているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　教育長。

○教育長（竹内康高君）　キャリア教育と言いますのは職業観であるとか、自分の人生観というところですね。

ただ、本町におきましては、豊かな心を育むということで、実は福井県、県教委が進めている事業の中に、福井県版ポジティブ教育っていうのがあります。

それを令和5年からですかね、4年度ちょっと施行して、5年度から福井県の教育研究所とタイアップをさせていただいて、そのポジティブ教育っていうのを進めています。

実は、これ今年度やっているところはあんまりなくて、市町で言うと、17市

町で言うと、皆さん今それをもっとやっていたところもあるのですけど、それをもっとやろうっていうようなことで教育長会議でもあって、永平寺町の場合は、もうちょうど令和5年からスタートさせていたので、今年度もそれを中心にやってもらって、ここでやはり自己肯定感であるとか、それから人の生き方であるとかそういうことを取り組んでいます。

キャリア教育に絡めると、そこにいろんな先輩ですね、今日の松川議員もおっしゃっていた「お帰り松中生」であるとか、永中で言うと「ようこそ先輩」であるとか、それから各小学校ではですね、いろんな専門家とかですね、そういう方々を呼んでいろんな話を聞くというようなことをしながらですね、人生、職業について考えるなど、そういうところをしています。

やはり、キャリア教育の中でも大事なのは、やはりこのふるさと教育ですね。

やはり県が福井愛って言っています。

本町では今これちょっともじって、永平寺愛って言っているのですが、やはり結構、今松岡中学校なんかは永平寺愛という言葉をキーワードとして非常に使っていただいてですね、そういう意識を持ちながら、その将来というものを考えていくっていう、そういうベースを小学校も中学校もやっていただいているという状況です。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　文科省は全国の確か小学6年生と中学3年生でしたか、学力テストと学力調査とともに学習状況調査っていうのをやっておりますよね。

それが、その今のキャリア教育じゃないですけども、自分の肯定感とか、あるいは満足感とかっていうような調査をするところがあります。

非常に私も興味深いなと思っているのですけれども、全国的な平均と比べると、本町は、どれくらいそこは伸びているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　教育長。

○教育長（竹内康高君）　ちょっと、いの町の資料いただいたので、ちょっとこの中にも実は、将来の夢や目標を持ってますかというような学調の結果がありまして、僕も調べてみました。

ならですね、小学校6年生で言いますと、将来夢を持ってますかって当てはまるって言った子供たちが、全国は60.7で、県が63.2で、本町の場合は71.7でした。

ちょっと僕もおって、僕も正直思ったぐらいです。

これによりますと、比較的ですねそういった、先ほど言ったポジティブ教育とかそういったところが少しずつ形となって出てくる、きているのかなと捉えています。

まだ僕も経年変化は見てないので、また経年変化も一回見ていきたいかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　多分ね、そういったことの結果っていうのが、ある意味今の教育方針を掲げながらやっていったっていう一つのバロメーターって言うのですか、結果だろうと思います。

ぜひ我々も知りたいなと思っていますし、今回のその数字を聞かせていただいて、非常に結果としてはいい方向にあるのかなって思っておりますので、ぜひお願いをしたいなと思います。

ただ、これは学校に来られる方、生徒児童に対してということではありますが、ただ、いわゆる不登校の子供たちをどうするかっていうところの問題もあると思います。

誰一人、とり残さずということではありますから、そういう方々も何とかして教育で学んでほしいということではあります。

一言で不登校と言ってもいろいろな状況があります。

定義としては30日学校に行けなかったら不登校というふうになるわけですが、そこまでは至らない人もいるわけでありますので、それらを足すと、かなりの数の子供がいるのではないかなと思います。

また、いわゆる不登校と言われていてもいろんな段階がありまして、学校は行けないけれども近くのコンビニは行けるとか、あるいは趣味で遠くへ行くこともできるけれども、学校は行けないとか。

深刻なのはもう家から閉じ籠もってなかなか出られないということ、いうような子たちもいるのだろうと思います。

最後の閉じ籠もり、ひきこもりですか、ひきこもりにならないようなことを何とか教育でやっていかなければならぬのではないかなって思っているわけですが、本町のその不登校の対処っていうのはね、今までいろいろ聞かさせていただいております。

ただ、今日の新聞だったと思いますけれども、昨日の議会、福井市の市議会の

議会でこう答弁しておりますね。

福井市の小学生、不登校児、20年と25年、本年と比べて、5年間で小学生が2.7倍、中学生で1.7倍というふうになっております。

あるいは、全国で言うと、1千人に対して三十数名という数字が出ているわけですけれども、要は上田議員も言わされましたけれども、この問題って非常に社会的に大きな問題になりつつあるのだろうと思いますし、学校だけでは対処できないような、地域を巻き込んでとか、あるいはご父兄たちも含めて考えてもらいたいというような状況下ではないかなと思っております。

ですから、その数字だけを示すっていう話ではないですけれども、その数値を示しながら対象を考えていくということも、そろそろ必要ではないかなと私は思っているのですけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今はですね、福井市は福井市ですね。

永平寺町は今永平寺町で考えています。

今、誰一人取り残さないっていうことで、各学校とも今日の上田議員のときにも答弁させていただきましたが、保護者、それから学校、子供たちと連携を取つてやっています。

今議員言われたように、学校だけではやっぱり無理です。

だから、それをいろんな、何て言うかな、そういうた外部の専門機関である、例えば今、今日も朝言いましたけど、「えいぶらっと」さんとか、それから例えば医大のドクターとか、もういろんなところに実は相談をしていまして、児童相談所もそうです。

もう実際はですね、表に見せてない、見せない。

それ見せると、それはやっぱり、僕はよくないと思っています、僕の中ではね。

それはでもしてないわけじゃないということです。

それを一つ一つ出すことが本当にいいのかどうかとか。

だから、今ですねこころプランが出ていて、こころプランにのっとってですね、いろんなことをやっています。

それを僕はあえて見せる必要が今本当に要るのかどうか。

僕は今まだ個別で、それぞれもう議員言われたように、不登校の原因はいろんなことがありますから、その個別でね、個別最適な学びじゃないですが、個別最適な対応をね、今各学校にはお願いをしています。

ですから、もう本当に保護者に対しての対応も全然それぞれ違いますし、子供たちも、今言われたように、ちょっとひきこもりになってしまっているような子もいますし、それから、もう学校には来ているけど教室に入れないような子、そういうしたこと、いろんなパターンの子が実際におります。

それを一人一人どういうふうに支援、介入をしながら、各学校で、また保護者の方とどういう形で連携して、これは当然、子育て支援がとか、外部のそういったカウンセラーの先生とか、いろんな方々に入っていただいて、もうその子にとって何がいい形なのか、何がいい学びなのかっていうところを基本にやっていきます。

これが、今日も答弁差し上げましたが、これが、もう本当に多くなってきたときにはもう対応し切れなくなる。

当然それはあると思いますよね。

ただ、今は今対応し切れている部分があるので、まずはそこをしっかりと、今どんどん進めていくというような形で今考えています。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　さっき視察に行きました、いの町のこの教育ビジョンを見ていますと、要は不登校の日数が90日、90日以上の子については、そういうドクターとか医学的とかカウンセリングとかっていうそういうところに、少なくともそういうところに関わってもらいましょうっていうことも一つの目標にしているわけですが、今の答弁聞いてみると、本町はそういうふうにはなって、きっとドクターとか今のえいプランですか、そういったところ、外部とのやり取りはできているということで理解していいですかね。

○議長（酒井圭治君）　教育長。

○教育長（竹内康高君）　今おっしゃるとおりですね、これは、でも基本的には保護者の同意が必要なので、要はつなぐ、要は学校側も、もう昔は学校と保護者ずっとやっていたのを、それはもう絶対もうやりきれない。

そこで、つなぐっていう形ですね。

それが子育てにつないだり、今言った大学の先生につないだり、児童相談所につないだり、つなぐっていうその中で、教育委員会もつながりながら、うち、教育委員会の指導主事がつなぐ形になったりとかっていう形で、つなぐっていうことで、いろいろいろんな専門家の先生方のアドバイスもいただいております。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

では、次に移ります。

次に家庭教育のことで少しお聞きしたいと思います。

本町の大綱の中に、子供たちが安全で健康的な生活習慣を確立するために、家庭との連携がますます重要になりますと。

家庭教育は子供たちの成長の根幹をなすものですが、具体的に家庭にはどのような形で家庭と連携しているでしょうか。

もう少し言いますと、家庭での教育をどのようにやって、言い方よろしくないかも分かりません、どのようにやってほしいっていうようなことを言われているのかなと。

大綱の中にはこうあります。

家族との対話を重視した良い生活リズムの確立ってあるのですけれども、具体的にどういうようなことを言われているのかなと。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 早寝早起き、朝ご飯とか、本当に家庭で基本的なところですね。

ただ、やはり最近はですねSNSとかLINEとかで、あれ正直、あれはなかなか学校が見られない部分なので、もう保護者の皆様がそれをしっかりと見ていただくというところが大きいかなと思います。

家庭でお願いしているところは、基本的には昔とそう大きくは変わらないのかなだと思いますが、昔は親業とかねいろいろ、松岡小学校でもよくやっていたのですが、親としてどうあるべきか、そういったところでですね、教育講演会とかをしていただいているのですが、今こちら、教育委員会としては学校のほうにできるだけそういった、僕が行くと大体言うのが、教職員は学び続けましょう、保護者も学び続けましょう、子供たちも学び続けましょうって保護者にも僕言っています。

やはりこの時代ですね、いろんなことが入ってくるので、もう今までのその経験、大人、我々もそうですけど、その経験値でもうクリアできるような時代じゃないですよっていうところを、絶えず保護者の前に立ったときには言わせていただいて、また学校のほうでもそういったことをPTA、4月のPTA総会で、そういうことを言っていただく形で、それからあとPTAの連合会が、単期の連合会がありますので、そういった役員さんの会議なんかではそういうことをまた

お願いをしています。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　また、いの町の話になりますけど、先ほど上田議員もお話をありましたとおり、いの町教育研究所っていうのを設けまして、いわゆる学校の先生の授業のバックアップをするっていうふうにされております。

それが先生のOB方3名が中心になってやってもらっているということで、いろんな研修会を行い、特にICTの扱いについては、これを扱うのは、子供が中心に扱ってもらわなければならぬので、少なくとも教師はそれを支援できるよう、もう要は子供たちの上にそれを操作できるようにということの研修をやっているそうですけれども、これ本当に今、教育長が答弁されたとおり、何が起るか分からぬっていうね時代の中で、OBの力も借りながら、全町的と言うぐらい変ですけども、全教育に携わった方々がこの松岡の児童、ごめんなさい、永平寺の児童をバックアップしていく、支援していくっていうことが必要なんじゃないかなと思うのですけれども、そういった組織っていうか流れを作っていくっていうことは何かお考えないですか。

○議長（酒井圭治君）　教育長。

○教育長（竹内康高君）　はい。もうあります。

まず、退職した先生方はですねもうなかなかお忙しいので、なかなか。

今そこが一番実は課題になっていまして、定年延長が今ね。

今まで60歳で終わった先生方がいろいろ、いろんな講師であるとか形でどんどん入っていただけたのですが、それが今63になり、退職になるのですけど、それが結局なかなか定年延長でそのまま退職せずに、現場に残る先生もおられます。

実は今言った、例えばICTに特化しますと、ICTについてはちょっとハード的なものは、今年度から業者さんに委託して見ていただいて、それから今2つの組織が実はあります、いい学びの会っていうのを教育委員会のほうで作っています。

これは各学校から先生方に参加していただいて、そこでICTの研究。

それからもう一つ、このギガサポーターっていう形で、これはもうその業者さんと、それからうちの教育委員会の指導主事、僕も入るのですけど、そこに小学校、中学校の代表の方が、これはどっちかって言うと今後の将来をどう、来年タ

ブレットが入れ替わったりとかしますので、そういういたところのいう話をすると  
いう形になっています。

あと研究所の件については、実はもうやはり今日朝言いましたけど、あの県が  
ありますので、もうそこを使わせていただくっていうこと。

それから、今研究と指導力の向上については、実は福井県、県教委ですね。

県教委の中にも実は校長先生、教頭先生も新任の先生いるので、そういういたと  
ころの指導をしていただくアドバイザー、この方は退職された方々ですね、とか  
あと研究ですね、学校の研究を、学校経営をサポートしてくれるアドバイザーが  
県教委におられまして、皆さん各学校で必要ならば県教委にお願いをして、いろ  
いろアドバイスをいただくと、そういう福井県の場合はそういう形で仕組みを作  
っていただいて、僕らもそれを使わせていただいているという状況です。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　この質問の最後ですけれども、首長と教育委員会とが年に  
1回懇談する総合教育会議ですか。

○教育長（竹内康高君）　はい。

○9番（滝波登喜男君）　先ほどの、またいの町の話になりますけれどもね、先ほど  
上田議員言われたとおり、割とその議事録もね、我々でも見ようと思えば見られ  
るようなオープンになっているけども、要は、子供さんがいる家庭っていうのは  
その教育には関わっていく、関心があるっていうところだろうと思いますけれど  
も、そうじゃない町民というのは、なかなか関心が出てこないっていうのも現実  
があるのだろうと思います。

そんな中で、やはり年に1回、首長と教育委員会の中でいろいろ学校の課題つ  
ていうものを協議しているっていうところが見えてくるっていうことが非常に大  
事なことではないかなと思いますよ。

ぜひね、議事録とまでは言いませんけれども、そういうような課題を協議して  
いるとかっていうような報告もあったら、なおいいのではないかと思いますの  
で、ぜひお願いしたいなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　しっかり対応させていただきます。

それはもうオープンにやっていきますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　ありがとうございます。

それでは次の質問に移りたいと思います。

婚活支援を町が本腰をということですね。

本腰が入ってないっていうことでもないのですけれども、すいません。

人口減少という大きな社会問題の中で、結婚しない若者が増加をしています。

地方自治体は持続可能なまちづくりをするために、子育て支援の充実を今ずっとやってきましたが、結婚しない若者が増えているっていうことですので、この子育て支援充実だけではおぼつかないというところあります。

他の自治体でも、いよいよ若者の出会いの支援っていうことをやっているところが出てきています。

本町でも社協でしたっけ、ご婦人方でお願いをしている、社協ではない。

婦人福祉協議会でお願いをして成果を上げていただいているところですが、それをより最大な効果を上げるために、いろいろ支援をしていただけたらなと思っています。

しておられたらごめんなさいですが、例えばなかなか結婚まで行き着くのにはね、四、五年かかるって言われております。

成果はすぐには出てこないですけれども、一つはアンケートっていうことをして、独身の方々が結婚に対して結婚観どのように思っているかっていうことなどなどアンケートすることによって、その支援をしている側の認知度が少しづつ上がっていくのではないかと思うと同時に、未婚の方の結婚観が知り得るということで、一つ対策が打てる、打つことができるのではないかと思います。

そして、あとは出会いの場を創出するイベントなんかをやることも必要なんかなと思いますけれども、一番は婚活のスキルアップセミナーとかっていうふうに、実際に結婚しようと思っていてもなかなかそこはうまくいかないような方に、スキルアップの講習会をするなどなどをやっていって、少しづつ効果を上げていったらどうかなって思っているのですけれども、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、まずお答えさせていただきます。

まず、アンケート調査についてですけれども、結婚の現状とか、20歳から30代位の未婚者の意識調査っていうのは、福井県が調査を実施しております。

傾向についてはこの結果で捉えることができるので、町独自のアンケート調査を実施するということは考えてございません。

それと、イベントのことについてですけれども、婦人福祉協議会、今年度です

ね、えい坊館で男性を対象としたスキルアップセミナーっていうのを実施しています。

メイクアップとかヘアリストを講師に招きまして3回実施をしておるところでございます。

また、県内市町で構成する福井結婚応援協議会っていうのがあるのですけれども、そこでも毎月婚活イベントや婚活スクールを実施しているところでございます。

ちょっと紹介させていただきますと、福井結婚応援ポータルサイトっていうのがございまして、そこの婚活ですと、今出ているのはスイーツ婚とかクッキング交流会とかカジュアルマッチ婚、居酒屋婚、ランチ婚活とかいった、どちらかというとおしゃれな婚活イベントとかというのをやっています。

今最近の傾向として、趣味とか嗜好が同じような人が集まる婚活イベントが流行っていると。

あと、また年代が同じまま、例えば30代から50代まで行ってみんな集まるっていうのではなくて、ある程度近い年代で集まるっていうイベントが流行っているということでございます。

こういうイベントを県と、県は専門のコンシェルジュというのを3人雇って、またイベントについては民間のところに委託して、企画実施しているというところでございます。

町といたしましては、そういった専門な婚活コンシェルジュが企画した魅力あるイベントなどを積極的に町民に周知していきたいと今考えているところでございます。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　ありがとうございます。

確かに幅広く、イベントするとあんまり集まらないって言われておりますて、大体5歳ぐらいの範囲内で、あんまり多く集まらないほう、小ぢんまりしてやつたほうがいいっていうような効果も出ているらしいのですが、ただアンケートを20代から30代って、それはちょっと、もう少し広げて50代までやつたほうがいいのではないかなど思いますけれども。

と言うのは、それと同時に、先ほど言いましたとおり、婦人福祉の皆さんのがやっているという周知のためのアンケートっていうところもあるわけですが、ぜひ町でやつたらどうかと思うのですけど。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） まず、アンケートについては、20代30代っていうのは、福井子供子育て意識調査っていう中で結婚観に関するところがあるので、そこで20代30代の意識調査をしています。

ただ、統計調査の中で50代、50代ぐらいまで、20代から50代の結婚観について把握できる県の独自の調査がございますので、それについて把握できると。

例えば、一例をご報告させていただきますと、全国的に初婚年齢ってありますけれども、全国的に上昇傾向となっていますが、本県は男女とも若年化し、女性については全国1位という形になっています。

初婚年齢も、全国平均に比べて4歳若いということで、男性は26歳、女性25歳ということです。

初婚に占める割合と言いますと、女性の方が、7割が20代、若い20代のうちに結婚する方が非常に多いというようなことでございます。

夫婦、結婚するっていうのは3歳以内にという方が、結婚する割合が高いというところでございます。

結婚意欲っていうのは年齢を上がれば上がるほど薄くなっていくけれども、20代の方は大体7割ぐらい結婚したいということでございます。

また、そういうふうに思っているのですけれども、3割が一度も交際経験がないとか、あと、交際相手が欲しいけれどもその婚活をしてない人、婚活と言うか、活動していない人が7割いるとかっていうことが分かっています。

20代の方ですけど、当然のことですが、婚活ということに全く興味がない、ほとんど興味がない。

婚活って、興味出てくるのは30代を超えて30代後半から40代ぐらいから少しずつ婚活についても興味が出てくるというといったようなことが分かっております。

○議長（酒井圭治君） 滝波議員。

○9番（滝波登喜男君） 頭が混乱していますけれども、20代で結婚するのが、するのが多いって言いながら、20代の結婚感はあんまりないと。

結婚、結婚欲望はあんまりない。

30代になると出てくるっていうことですよね。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 20代の方の結婚願望が非常に強いし、20代の方で結婚している方も多いという事実でございます。

約7割の方が結婚して、3割、残っている3割の方がなかなか結婚、活動を続けているっていうような状態でございます。

20代の方、そういう結婚願望を持っている方がたくさんいますけれども、なかなかその行動に移せてないっていう実態があると。

行動に移せてないですが、婚活ということに関してはまだ若いので、もうほとんど興味がないといった形でございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波議員。

○9番（滝波登喜男君） 30代、40代、50代も独身の方いらっしゃいますので、ぜひ幅広、幅広くって言い方変ですけれども、町としても、そういう方々も対象にしながら推進していっていただきたいなと思いますし、ぜひ支援をしてあげてほしいなと思います。

次行きます。

次に、公共施設の老朽化への対応ということですが、合併して20年が経過をいたしましたが、当時、合併による公共施設の統合整備については住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら、逐次実施していくものとしますというふうになっています。

ただ、高度経済成長期に集中して整備された公共インフラって言われているその老朽化がいよいよ問題になってきているというのも間違いない事実であります。

今年1月、埼玉県八潮市の道路陥没事故も起こり、インフラのメンテナンスの重要性が強く認識されているという状況であります。

さて、本町の公共施設については、平成28年度永平寺町公共施設等総合管理計画が策定され、令和3年度一部改正されました。

この計画は40年後の施設更新時期までの計画としておりますが、学校施設、公営住宅、幼稚園、保育園などの公共施設、または上下水道や橋梁などのインフラ施設は個別の計画に作成、個別の計画を策定しておりますので、この総合管理計画には入っていないというのが事実であります。

個別計画を見てみると、全部で10本あるようになっておるのですが、その計画期間は5年から長いもので40年となっております。

この40年の計画期間というのは今の社会情勢から考えるとあまりにも長過ぎるような気がするわけですが、個別計画が具体的で重要であるならば、あえて総

合管理計画などは必要ないのではないかというふうにも思わざるを得ません。

あるいは、いろいろなこの10本もある計画を、ある意味公共施設、インフラも含めて一つの計画で見るっていうこともできると非常に分かりいいかなっていうふうに思うわけですが、そういった計画案についてどう、今後どうしようっていうようなことは特にないのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 私もこの総合管理計画9年目、来年が9年目ですか。

今年8年目で、来年9年目で、10年で見直しという形で令和8年度に見直して、令和9年度からというような流れになっておりますが、今議員おっしゃるように、個別の計画については本当に短いものでは5年で、長いこの上水道に関しては40年といった中で、そうなると総合計画が要らないのかっていうことがあります、個別で当然持っていない施設もございます。

やはり町としましてはまず大元のこういった計画を中期的にこう見直して、その中でそれぞれの個別計画についても、またそれぞれの担当課のほうで整合性を取りながら、また整備していくというような流れにやはりなるのが一番いいのではないかと本課のほうでは考えております。

○議長（酒井圭治君） 滝波議員。

○9番（滝波登喜男君） ただ、今も言いましたとおり、その28年当時、126施設があったと思います。

今は、その数はないだろうとは思いますけれども、そのうち幾つかを、例えば学校とか幼稚園、児童園、先ほど言いましたとおり、それを抜いた総合計画ですりつぶつになっているのですから、それは個別計画を包括して作られていくっていうイメージでは全くないですよね。

別個の管理計画っていうことになってしまうので、それは致し方ないですかね。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 今その平成29年、2017年、計画策定時の126施設、こちらについては、施設保有量としては学校の施設もカウントされております。

126の中には。

現在本課のほうで掌握している、現在、2025年の施設保有量としましては、当然増減、建て替えしたものもございますし、廃止、取り壊したものもございますが、117施設ということで、延べ4施設であります、一応減ってはいます。

という中で、やはり基本この施設の保有量としては、それぞれの施設もこの計画の中でカウントしておりますので、まずは全体的にどういう施設の量と言いますか、いろんな状況を把握しているのかっていうのは、親計画ではないですが、そういった大元となる計画でやはりきっちりつかんで、それぞれの個別の施設については、やはりそこで詳細に年度を区切って管理していったほうが良いというふうに考えております。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　分かりました。

そこでですけれども、個別計画、長寿命計画とかっていう、あると思います。5年あるいは10年とかって。

多分所管課がそれ管理をしているだろうと思いますけれども、要はここから財政の話になるのですけれども、要はこの、例えば5年後とか10年後どういう公共施設の建て替えとか、あるいはメンテナンスとかっていう、大規模改修とかっていうやつがあって、財政は、そのときにはこれぐらい必要やっていうところをなかなか我々も見ることが難しいですよ。

何かそれが一つで分かるといいので、この管理計画が総括になったらいいのかなっていうふうに我々は思っていますけど、それにしても、財政当局からすると、この合併後のこの公共施設、インフラも併せて、老朽化が進んでいる中で、どういう影響があるってお考えでしょうか、今後。

○議長（酒井圭治君）　契約管財課長。

○財政課長（原　武史君）　当然ですね、もともと総合管理計画が出来た背景っていうのは、市町村合併等で当然施設が多いと、それが今後の自治体の経営を圧迫していくので、統合とかそういうことで数を減らして、適正な効率の良い運営をということで出てきているものですけれども、冒頭滝波議員さんも述べられておりましたが、永平寺町としてはそういう画一的なことよりも地域、実際の地域の方が利用するということもあるので、当然その利用していて、残すべきものは修繕して使っていくということでこれまでやってきておりましおり、ただ、これが財政にどのような影響ということは、やはり皆さん心配されると思います。

今いろんな計画があって、当然その、先ほど改定の話も出ましたが、改定をするということで情報を集めると、やはりいろんな課から自分のところはこういうふうなことを考えているっていうのが集まってきますので、当然財政課としても、毎回それを受けて次の5年なり10年間の中長期の財政計画を立てるということ

とになっておりますので、当然今8年度には財政計画も立てたいと思っておりますし、その中でいろんな情報が出てきて、それを見て、お金のほうからもという考察をしていくということになると思います。

ただ、そういうことも十分想定されるので、財政課としては、これまで合併特例債の基金はやらないというようなスタンスで来ましたが、やはり将来のことを考えると、お金はかかるということは十分想定されますから、合併特例債を活用した基金というものを積んで、今後にやはり備えていきたいというのはありますので、またそういったことも含めて、財政課もしっかり検証と言いますか、中身は十分見て、お金のほうは問題ないような計画になるように、こちらとしても協議に参加していきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　昨今の物価高騰で原材料あるいは人件費かなり上がっている、俗に言う、今までよりも1.5倍あるいは2倍近くにもなるっていうようなこともあるわけで、今回合併特例債をこうやって基金に積んだということ是非常に大事なことだったと思いますけれども、そうは言っても、なかなかこれだけのインフラを維持管理していくっていうことは相当かかるのでないかなって、素人目ではそう感じるわけですが、財政当局としては、例えばこの5年間、まだ中期立ててないから何とも言えないかも分かりませんけれども、予測としてはどんな思いでしょう。

○議長（酒井圭治君）　契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君）　本当に今何とも言えないところではあるのですが、前回もお話をさせてもらいましたけれども、今の物価高騰の話があつてですね、やはりお金の価値と言いますか、現金の価値が目減りするということで、逆で言えば、お金を持っているよりも今は投資にしてしまうっていうことも一つの手であるかなと思っているところはありますが、なかなか施設も多いですし、各分野、実際、現に利用されている保育であったり、学校であったり給食のこともあるて、なかなか短期間で結論が出るようなものでもないと思っておりますので、今後も議論があると思っておりますし、基金も合併当初と含めて、特に目的基金もかなり積み上がっておりまして、それにもう50、今のところ52億ですか、それに上乗せする形で16億ほどの合併特例債の基金を積むということで、今後当然インフラとか投資をするには、国の補助事業とかは十分活用するのは前提になりますが、それをして裏蓋にそれを、基金等を充てるということで考えているのです

けれども、今のところ今後10年間については十分対応できる基金って言いますか、お金としては用意してあるという認識で今の財政課としてはおります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでの合併特例債を利用して、いよいよ最後の年になりました。利用してきました。

その間、やっぱり合併特例債を利用した分、基金に積んできております。

目的基金に移して、これからしばらくそういう事業がある場合は、その目的基金を取り崩してやっていく。

今、3月議会に16億の合併特例債の、今これもお願いしようと思っているのですが、これもその基金を積んだ後、これすぐ全部16億使えるわけではありませんので、数年後に備えていくということで、これまで合併特例債を利用して備えてきたということもあります。

それともう一つ、この20年前、10年前と変わってきているのが、少子高齢化がより拍車がかかってきて、これが社会問題化になってきているというのと、あと、これまで20年間ずっとデフレだったです。

お金を持って、お金の、20年前の1億円も3年前の1億円も同じようなものが買えた。

お金の価値があまり変わってなかったのですが、これからいよいよ金利が上昇していく中で、お金の価値が下がってくる可能性がある。

このお金の運用を不動産で持つのか、お金で持つのか、もうこの金利が上がってくる中では、今までの20年間のような考え方ではなしに、少しずつお金の運用について、ただ、リスクのあるようなそういうのは駄目ですけど、考えていかなければいけないなというフェーズに入ってきたのかなと思っております。

あと、もう一つは、人口減少が続くので、公共施設を壊していくっていうのが自然の流れ、利用しないという流れですが、そういう提案をしますと利用されている方とか議会のほうからも、それはまだ統合じゃなしに残さなかんやろうとかいろいろな議論が出てきます。

これからは、もちろんそういった議論も大事だと思います。

ただ、これからは、よくそういう議論をするときにお金の問題じゃないとかいろいろそういう話、議論になるときもあるのですが、将来的な財政がどうなのかというシミュレーションを立てながら、議論をしてくっていうことも大切ですし、新しい公共施設を建てるというのも、効率化のためならそれは大切なことですけ

ど、逆にそれを建てるこことによって、ほかの公共施設を残したまま建てるのか、統合して建てるのか、またそれを建てたことによってそのキャパが将来的にもっと、これから人口減っていくときに、それ背伸びし過ぎた施設になってもいけませんし、そういうのも併せて、このお金の財政的なことをしっかりといろんな議論の中に載せていくことがこれからは求められる。

それが将来の担う次の世代につなげていくことになるのかなと思うので、お金じゃないとかっていう議論ではなしに、お金も併せて議論をしていくということは大切なと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒井圭治君）　滝波議員。

○9番（滝波登喜男君）　総論とまた各論となるとね、いろんな意見がありますので、ただ、そうかと言っても十分協議する、審議する、話し合うっていうことが欠かせないだろうと思いますので、できるだけ情報を出していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで質問を終わります。

○議長（酒井圭治君）　以上で通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

これにて散会という形になりますが、後でまた全協がございます。

（午後　3時43分　休憩）

---

（午後　3時43分　再開）

○議長（酒井圭治君）　休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君）　異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

なお、明日12月11日から12月15日までを休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、12月11日から12月15日までを休会とします。

なお、12月16日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひいたします。

本日は、どうもご苦労さまでございました。

(午後 3時44分 散会)